

平成28年3月22日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	同	川	原	逸	生
会	和	橋	村	直	子
計	対	田	崎		靖
課	策	中	島	憲	次
長	課	橋	口		浩
兼	長	山	崎	公	和
人	兼	山	浦	康	則
権	選	岩	下	善	孝
・	挙	岸	川		修
同	管	栗	林	雅	彦
対	理	小	野	隆	浩
策	委	染	原	康	輔
課	員	針	長	三	州
長	会	澤	野	政	信
兼	事				
企	務				
画	局				
財	参				
政	事				
課	長				
長	兼				
兼	選				
選	挙				
管	管				
理	理				
委	委				
員	員				
会	会				
事	事				
務	務				
局	局				
参	長				
事					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
兼					
選					
挙					
管					
理					
委					
員					
会					
事					
務					

平成28年3月22日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	6 中 村 一 堯	(1) 鹿島市教育委員会の各種問題への対応や取り組みについて (2) 学力向上の現状・課題と今後について (3) いじめ問題とその対策について (4) 教育長の議会や公式の場での発言について (5) 中学校のフッ素洗口の推進について (6) 社会教育における事業の検証等について
8	7 稲 富 雅 和	1. 第六次鹿島市総合計画における学校教育について (1) 施策の展開方向や主要施策の具体化について ① 実施計画の策定を ② 施策の効果の検証を 2. ラムサール条約湿地登録をまちづくりに生かす事について (1) これまでの取り組みについて (2) これからの取り組みについて ① 人材の育成と確保 ② 干潟展望館の生かし方 ③ 他の地域との連携 3. 地域の特性を生かした産業活性化について (1) 「キンパンカ」の世界戦略など
9	8 勝 屋 弘 貞	1. 鹿島市の教育について (1) 学校教育について ① 学習者（児童生徒・保護者など）本位の教育 ・絶対評価と学力低迷等の問題との相関性は ・学習者側からの評価「先生の通信簿」について ② 「道徳」の教科化について (2) 生涯学習について ① 生涯学習という考えの市民への浸透具合について ② これからの発展的な考えは
10	11 松 本 末 治	(1) 鹿島市産業振興と人口 ① 鹿島地元企業への就業人口と鹿島市住民の採用について ② 鹿島市における一次産業振興の今後について ・農業、林業、水産業における人口減少・高齢化・後継者不足時代の対策は

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

ここで申し上げます。6番中村一堯議員の一般質問の中で、議場モニター映像を利用した一般質問を許可します。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

おはようございます。6番議員の中村一堯です。通告に従いまして一般質問をします。

今回は主に教育問題について3点、生涯学習課へ1点質問をします。

先日は小学校、中学校の卒業式が行われました。小さいころから知っている子供たちが大きくなって巣立っていくのを感慨深く見つめておりました。これからこの子供たちがいろんな経験をして、さまざまな壁を乗り越え、挫折をし、また立ち上がり、世界をつくっていくものというふうに思っています。私としては、鹿島でずっと暮らしてほしい気持ちもありますし、世界中を駆けめぐって活躍してほしい気持ちもあります。ただ、大人になったときに、鹿島で生まれ、鹿島で育ってよかったなと思えるような教育を子供たちに受けてほしいです。

しかしながら、市民の皆様も御存じのとおり、昨今は子供への教育が非常に難しい社会になっております。いじめ・不登校、学力低下、学級崩壊など、教育問題はさまざまに複雑です。文部科学省によれば、最近の日本の子供たちは、諸外国の子供たちと比べて自尊感情が低く、将来への夢を描けない子供が多いというデータもあるようです。子供たちが夢を描けるようなまちづくり、夢をかなえるための知識とか教養を身につける教育が必要だと思います。そのためには、子供を中心に保護者や地域、行政が一体となった教育環境づくりが求められ、教育こそが未来をつくり、国をつくり、人をつくる。そういった意味では、教育は永遠のテーマであり、一朝一夕にはなし遂げられない課題でもあります。

鹿島市の教育をつかさどる教育委員会や江島教育長には特に御理解をいただいて、その職務を全うしていただきたいと考えておりますが、今日の鹿島市教育委員会に注目してみますと、その運営を安心して任せられるのかというところ若干の不安があります。

まず、保護者との信頼関係です。市民の皆さんは、ほとんどの方が安心して子供を学校に預けていると思います。何か問題があっても、担任の先生を初め、いろんな先生が真摯に対応してくれれます。特に難しいいじめ問題などでも何回も協議を重ね、これまでは解決に至る場合が多かったです。しかし、最近の鹿島市教育委員会を見てみますと、保護者や生徒か

ら裁判に訴えられる件数が非常に多いです。4年前に江島教育長が就任されてから3件の教育関係の訴訟が起こり、そのうち1つは解決しましたが、今現在も2件の裁判を抱えています。前任である小野原教育長のときには、保護者から訴えられた裁判はほとんどなかったというふうにある職員の方はおっしゃっておられました。それぞれの案件を個別に見ていくと、裁判にならざるを得なかった事案かもしれませんが、子供、保護者、学校、教育委員会の信頼関係がうまく構築できていない部分がそういった裁判の数にあらわれているのではないのでしょうか。

江島教育長は、教育委員会の運営や対応について適正に、そして丁寧に行っていると考えておられるでしょうか、お聞きをします。また、教育委員会運営に当たり、保護者と教育委員会の信頼関係をどう構築されているのかをお尋ねしますので御答弁ください。まず、江島教育長の考え方を伺った後に学力といじめの問題は質問をしていきます。

私は、保護者の皆様の心配を取り除いていただけるような教育長の御答弁をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

2点目に、教育長の発言について質問をします。

昨年12月9日、徳村博紀議員が鹿島市内の小・中学校の学力が上がらない、その問題点は何かと思いますかと質問をされました。そこで江島教育長は、「最近強く感じるのがいわゆる発達障害の子供たちが少しずつ、パーセンテージでもふえているということがありますし、特別支援教育、いわゆる特別支援学級に在籍するような子供さんも若干ふえているかに思います」と答弁をされました。

私はこの答弁を聞いたとき、鹿島市教育の首長である教育長が言うべき発言ではないと思いました。発達障害の子供が多くなったから鹿島市の小・中学校の学力が向上しないというのは、これは大きな間違いであり、江島教育長の差別的な発言だと思います。教育長は、みずからが発言したことについて、発達障害者を差別するような発言だと思わないのでしょうか、お尋ねをいたします。

3点目に、中学校でのフッ素洗口についてお尋ねをします。

フッ素洗口とは、フッ素化合物が入った水でうがいをして虫歯を減らすという取り組みです。世界では水道水の中にもフッ素を入れている国もありますし、WHO（世界保健機関）でもフッ化物を使った取り組みは推奨されています。日本でも厚生労働省や日本歯科医師会などはフッ素洗口を推奨しています。佐賀県でも同じです。ある学校では、フッ素洗口により虫歯の数の平均が4本から1本になったというデータもあります。佐賀県内のほとんどの小学校でフッ素洗口がされておりますが、中学校では市町村によってさまざまです。近隣の市町村では、武雄市、小城市、有田町、大町町、白石町、江北町などの中学校ではフッ素洗口が行われており、嬉野市ではことし4月から全ての中学校でフッ素洗口が行われる予定です。ほとんどの近隣の市町村で中学校のフッ素洗口が行われておりますので、鹿島市でも

希望者にはフッ素洗口を行ってほしいですが、教育長の考えはいかがでしょうか。

以上、1点目に教育委員会の運営について、2点目に発達障害の子供が鹿島市の学力を下げているのではないかという教育長御自身の発言について、3点目が中学校でのフッ素洗口について、江島教育長にお尋ねをします。

また、最後に生涯学習課へ1点質問します。

現在、生涯学習課で行われている小・中学生への社会教育事業とその効果について、どう検証されているのかをお尋ねします。

以上、江島教育長へ3点の質問と生涯学習課へ1点質問します。質問内容が多岐にわたりますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

質問にお答えしますが、お答えする前に、議員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。先ほど中村議員もおっしゃいましたが、小学校、中学校の卒業式にはお忙しい中に御参列いただきまして本当にありがとうございました。お礼申し上げます。また、市民の方々にも地域の多くの方々に参加していただいたこと、この場をおかりしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは質問にお答えいたしますけれども、鹿島市教育委員会の各種問題の対応や取り組みについて、まずお答えをいたします。

御存じのように、教育委員会というのは法令に従って設定をしてありまして、いろんな業務に携わるといふ機関でございます。5人の教育委員会ということに絞りますと、いわゆる合議体としての機能を有する執行機関となります。そして実際の事務については、私の指揮監督のもとに教育委員会の事務局というものがございまして、いろんな事務を処理させるために指導主事とか、その他の職員を配置しております。

取り組みについて実際どうなのかということをお話し申し上げますけれども、まず、今年度は毎月の定例教育委員会のほかに臨時の会議、そして総合教育戦略会議と称しまして、市長や関係部局と一緒に全部で10回の会議をすることができました。非常に内容の濃い協議を重ねたことがとても有意義であったと思っております。

総合教育戦略会議の最初にどういったものを話し合うかというのをそれぞれが意見を出し合って、学力について、ICT教育について、ふるさと教育について、学校以外での過ごし方について、社会教育、放課後対策、スポーツ・文化について、そして、いじめ・不登校や安全・安心の問題などについて多岐にわたって話し合うことができました。この会議は非常に密度の濃いものでありまして、今後の教育委員会の活性化にもつながるものと思っておりますし、教育委員さんたちによる教育委員会事務局についてのチェック機能も高まるものと

いうふうに思っております。

ところで、いろんな対応を教育委員会といたしておるわけなんですけれども、少し個々に話をさせていただきたいと思います。

まず、いじめ問題、学力問題、不登校問題に絞ってお話をさせていただきたいと思いますが、いじめ問題については、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、そして再発防止が必要であり、いじめがあった場合にはいじめられた側の気持ちを第一義的にしっかりと尊重して、そしてしっかりと守るという姿勢で臨む必要があると思っております。できるだけ詳しく話を聞くために、電話だけの事情聴取に終わるばかりでなく、やはり家庭訪問をして状況をしっかりと把握した上で対処することが必要かと思っております。

次に、学力向上の問題についてですが、これもまた子供たちの個々の把握、そして理解に努め、できるだけ一人一人に応じた対応をしなければいけないというふうに思っているところでもあります。子供一人一人つまずくところも違うでしょうし、興味・関心も違うというふうに思っております。そういうことを見きわめた上で指導をしていかなければいけないというふうに思っております。

さらに不登校の問題に関しましても、現在スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、学校生活支援員などを配置しておりますけれども、やはりお任せするばかりでなくて、先生、そして学校全体と連携を図りながら取り組む必要があるというふうに思っております。特に学校へなかなか来られない子供さんたちに対しましては、家庭訪問を繰り返して本人の気持ちをしっかりと聞いたり、あるいは何か興味があってやりたいことはないかなどを尋ねたりして、もちろん学校に登校することを最終目標にはしておりますけれども、様子を見ながら無理な登校刺激が必要なのかどうか、そこもしっかり判断して、もし必要でなければできるだけ本人の意欲を引き出すよう工夫しながら対応をしなければいけないというふうに思っているところでもあります。

学校は子供がいて、保護者がいて、地域があって、そして教師がいて成り立つものであります。誰かが言った言葉ではありますけれども、目指す学校像について、子供が学びたい学校、保護者が学ばせたい学校、教師が働きたい学校、そういった学校をつくっていかねばいけないというふうに思っております。またこれも誰かが言った言葉ではありますが、子供は家庭でしつけられ、学校で学び、地域で磨かれるとも言います。ですから、なお一層学校は家庭や地域との連携を深めていかねばいけないと思っておりますし、やはり保護者、地域との信頼関係もしっかり築いていかねばいけないというふうに思っております。

大きな2番目の12月議会での私の発言についてでありますけれども、確かに誤解を与えた部分があるというのは私も後で反省をいたしております。いろんな問題を抱えておりまして、いろんな要素で学力が向上しない部分があるということで、その一部であるかのようにとられたことが私の誤りであったということを反省しておりまして、この場でおわびを申し上げます。

たいと思います。

やはりそういった諸問題を解決しながら全体を引き上げていくということは絶対必要でありまして、学力向上ばかりでなく、ほかの徳育・体育の面でもしっかりと見て育てていかなければいけないというふうに感じているところであります。

次に、大きな3番目のフッ素洗口についての考えということでもありますけれども、確かに他市の状況については把握をさせていただいております。中学校においてもフッ素洗口がふえている状況でありました。今後のことにつきましては、学校で実際行うとした場合の問題点とか課題等をしっかりと検証しながら考えていきたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは、小・中学生を対象とする社会教育事業の検証、効果について申し上げます。

生涯学習課が取り組んでいる小・中学生を対象とした事業としては、10事業程度でございます。その中で、大きな事業について申し上げます。

まず、鹿島ドリームシップでございます。規律と基調を基本とした事前研修と現地研修での平和学習や体験学習を通じて、お互いの友情を深め、団体生活のあり方や社会参加の意義を学ぶことを目的として実施をしております。今年度で31回を数えます。今年度も昨年と同じく沖縄のほうで研修を行いました。25名の参加でございます。事前研修、事後研修、それぞれ合計で4回研修、そして本研修を行っております。その中で、共同生活を学ぶことはもちろんでございますが、事後研修でございますけど、人前での発表の仕方、それとレポートのまとめとか、そういうまとめ方も学んでおります。この研修を通して、参加した子供たちの成長が目に見えてわかっておりますし、保護者の方のアンケートをとっております。その中でも、子供たちが帰ってきたら成長、いろんな節度とか、そういう関係で成長が見られたという結果が出ておるところでございます。

次に、ハウスキャンプ、これは通学合宿という事業でございます。家庭を離れて子供たちに共同生活の機会を設定しております。社会性と規範意識の向上を図るとともに、子供や保護者と地域の人々との結びつきを強め、地域全体で子供を育む、そういう意識をより高めることで地域の大人の人たちとネットワークを広げることを目指して取り組んでいる事業でございます。

この事業は、鹿島市青少年育成市民会議の皆さんと協力して行っている事業で、今年度で3年目になります。年々参加者がふえ、ことしは抽せんで50名で、実際は48名の参加であり

ました。たった3日間の開催ではございますが、最終日は食事の準備とか、そういうのもスムーズになっておりますし、この事業にはリピーター、子供たちがことし来てもまた来年参加という、そういう事業の成果といいますか、そういう事業でございます。また、今年度より鹿島市の青年団の皆さんが参加をしていただきました。これにより地域の子供たちを地域で育む、そういう取り組みがぜひ根づいていけたらと思っているところでございます。

次に、ヒカルの碁、これは文化的な事業でございますけど、鹿島スクール事業でございます。これは放課後子どもプランの一環として、これは平成14年度からになりますけど、完全学校週5日制、この制度が実施をされましたことで、子供の居場所づくりを目的とする事業でございます。ことしで14回を数えました。指導者といたしまして、寛蓮顕彰会の鹿島支部の皆さんと市役所、囲碁クラブのメンバーが指導に当たっていただいております。囲碁本来の持つ魅力を子供たちに指導することで、礼儀や忍耐力、そして臨機応変な対応、次世代交流で養う人間性などの成果が出ているという事業であると捉えております。

効果としては以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

御答弁いただきありがとうございます。

まず、教育長の先ほどの答弁ですけど、全体的に私が質問した内容について、最初のほうは、これは求めている答弁と違います。教育委員会の運営の内容についてはよくわかったんですけど、これはもう正確に答えてほしいです。私が言ったのは、教育委員会の運営や対応について丁寧に行っていると考えておられますかと聞いたので、内容とかは聞いていないので、これは教育長、きちんと聞かれたことに答えるようにしてください。

もう1つ聞いたのは、保護者と教育委員会の信頼関係をどういうふうに構築されているかをお尋ねしました。それについても、原稿をつくってきてもらっているんですけど、質問に対して正確に答えてもらいたいと。

フッ素洗口と教育長の発言についてはきちんと答えていただきました。

同じ点でもう一度お尋ねしますが、教育委員会の運営について、教育長はきちんと適正に丁寧に行っていると思っておられますか。それと、保護者と教育委員会というのは遠いような存在に私は感じております。そういったところを教育長はどういうふうに信頼関係を築いていらっしゃるのか、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まず、教育委員会の運営について丁寧に対応ができているかということについてですけれども、これをどういう基準で判断するのか非常に難しいと思いますけれども、私の個人的な所見ということで話をさせていただきますけれども、はっきり言って、まだまだ不十分なところがあるかと思っております。その原因につきましては、やはり職員の係分担のあり方、そこら辺は今後いろいろと工夫をしていかなければいけないかなというふうに思っております。事務局には指導主事が2人おまして、主に学校教育の指導を行っておりますけれども、その指導ばかりでなく、ほかのいろんな事務的な仕事もしておりますし、私も一緒になってお手伝いをしているところであります。

そういった意味で、時々、ああ、もうちょっと工夫が必要かなと、市民の皆さんにこういったところは不十分かなと。例えば、PRがなかなかできていないということもその一つであろうかというふうに思います。やはり保護者への理解を深める。信頼を得るためにももっともっとPRしなくちゃいけない部分はあろうかなというふうに感じております。ですから、ホームページ等を使いながら今後はやはり保護者への協力を求めること、理解してもらいたいことなどをできるだけ多く発信をしていきたいというふうに思っているところであります。

以上、まずはお答えいたします。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

教育長の今のは本当に御自分のお気持ちというか、それで非常にわかりやすかったです。まだまだ私が教育長に言える立場ではないかもしれませんが、しっかりとやはり考えてもらって、御答弁もいただきたいというふうに思います。

今、教育長がおっしゃったことで、なかなかうまくいかない部分もあるというふうにおっしゃいました。それはそれで、今4年目なので頑張っていたきたいと思うんですけど、私はこの教育委員会の運営がどうやって行われているのかというのを調べる上で、情報公開という形で資料をいただきました。これまでに教育問題や学力向上については、稲富議員だったり勝屋議員が非常に熱心に御質問をされていて、本当に尊敬できる部分があって参考になっております。調べてみて、勝屋議員の過去の質問で、例えば、昨年12月17日、勝屋議員が一般質問されて、その中でQ-Uテストについて議論をされました。その中で、学級崩壊のあるクラスがあるかもしれないということで話が出ました。その後、教育委員会でどういうふうな対応をされたのかなというふうに私思っていて、これ調べてみたんですけど、学級崩壊があるかもしれないという結果が出たにもかかわらず、その後、教育委員会では後追いかの議論を一切していない、これは資料がないことになっております。これはもう少し、やっぱり議員とか市民の言うことをきちっと考えてもらわないと、教育委員会としてどうい

うふうな運営をしているということに私は思いました。きちんと後追いの資料、後追いの会議、そういうのもしてほしい。あるときは稲富議員が、学力について目標の数字を明確に持ってくださいというふうにおっしゃいました。もうこれは半年、それ以上前かもしれないけれども、そのときは具体的な数字も見えてこない、明確な数字、それというのわからない、そういうふうな状況でした。私たちの議会、そして議員の一般質問や要望とかお願いに関して、教育委員会の受けとめ方、これはしっかりと考えていらっしゃるのでしょうか。

教育長、どういうふうに私たちの意見を考えているんですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

議員さんたちからいろんな意見を頂戴したり指摘をしていただいておりますけれども、それはしっかりと重く受けとめなければいけないというふうに思います。

教育委員会として、その後どういう会議をしたのかということにつきましては、確かに不十分なところがあります。しかし、例えば、学校現場に行くときに、教育委員会という会議じゃございませんけれども、この学校ではこういった状況ですよというようなことを話をしたりしておりますし、また校長先生方にも、例えば、学級崩壊ぎみのところがあるんじゃないですかというような話をしてお尋ねしたりしております。それについて、きちんと記録はとっておりますけれども、十分ではありませんが対応はやっているつもりであります。

また、数値目標につきましても、非常に難しい面があるんじゃないかなと思っております。例えば、学力調査の問題で、私がいつも平均以上をとっておるわけなんですけれども、平均というのは国の平均であったり県の平均であったり言います。まずはそれを乗り越え、上回るというのがある意味で数値目標になるんじゃないかなとは思っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

まず、その資料に関してどういう指導を行ったのか、指導は行っているけど資料は残していない。これは学習の問題でも、いじめ問題でもそうですけど、教育委員会に関しては、これは資料がなさ過ぎです。例えば、この前、大津のいじめ問題があって、ある生徒が自殺されましたけど、教育委員会第三者機関が調べたときに、ほとんどの資料は残っていませんでした。もう証言しか残っていなかったような状況でした。役所の仕事というのは、適正な手

続、そしてやっぱり公平性とか透明性が求められます。大きな問題が起こったときに、教育長、どういった対応をしたのか資料さえ残っていない。でも指導はしましたというのは、私はこれはおかしいと思いますよ。本当にしたんですかということになるからです。本当にしていると思うけど、後で何かあったときに、これはあなたはこういった指導をしたんですかと言ったときに何も資料がありません、これで済まされるような問題ではありません。今後はそこら辺の運営もきちっとしていただきたいというふうに思います。

教育長の最初の御答弁の中で、鹿島市総合教育戦略会議という言葉が出てきました。これ議事録を確認しましたがけれども、役所の部課長さんいろんな話が出て、これは非常におもしろい、議事録を見ておもしろい内容でした。興味深く、本当に一生懸命話し合われている。これは非常に評価しております。これをどれだけ行政と教育委員会が一緒になってやっていくかがこれからの鍵でしょう。

今回、学力問題を議論するに当たって、私は稲富議員と沖縄県へ行ってきました。これ何で沖縄かというと、沖縄県は近年、学力が最も向上した都道府県の一つとしてニュースにも取り上げられております。その沖縄県でこういった取り組みがなされ、小・中学校の学力が上がったのか伺って来ました。ポイントとしては2点あったと思います。

1つが、教育委員会や指導主事さんが積極的に学校の現場を訪ね、授業をチェックしているということでした。1年間で約120カ所学校を訪問される。そして授業をチェックして教師へも指導をしているということでした。教育委員会、そして指導主事が本当に現場に行っ

て指導している。そういう状況でした。

2点目の要因としては、ウェブシステムの活用でした。県内の小・中学校では、沖縄県独自のテストを行い、リアルタイムでウェブで成績を把握して、成績の悪いところにはすぐ指導ができる、そういった体制づくりを沖縄県はされておりました。担当者がおっしゃるには、それだけで大分違うと。教育委員会は、指導主事が現場に行くだけで本当に先生たちのまざる気が出るし、生徒も見られてやる気が出るし、それだけでも本当に違いますよというふうなことをおっしゃっておりました。

江島教育長は今年度、この1年間の中でどれだけ学校現場、授業現場を訪問されているでしょうか。指導主事さんもその数、訪問した数がわかれば教えてください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

ちょっとアバウトになりますけど申しわけございません。鹿島市内小・中学校全部で9校あるわけですがけれども、大体その半分を学校視察と称して必ず行っております。そしてまた残りの半分につきましては、教育事務所のほうから訪問指導をしていただいております。こ

れが交互に行われるということになります。また、市の研究指定校というのを年に1校、あるいは2校指定をしております、その発表会の折にも訪問をしております。それから、年度の当初には学校の施設関係の状況調査といいたいまいしょうか、これを教育委員さんたちにも一緒に行っていただいて見て回っております。それから、指導主事が当然学校訪問等の際にもついてくるわけなんですけれども、やはり授業をしっかりと見て指導、助言をしております。

また、2人の指導主事だけではちょっと対応が大変だなというようなときには、例えば、西部中学校とか大きい小学校の場合には教育事務所のほうにも応援をお願いして、指導主事さんに1人か2人来ていただいて、合わせて3人とか4人で対応をしておるところであります。また、個別の授業研究会、あるいは授業を見てほしいという要請があったときにはうちの指導主事も対応をしております。ちょっと回数は全て今手元にございませぬけれども、そういう感じで訪問をしているところです。また、そのほかいろんな式典とか行事ございませぬけれども、そこにも教育委員さんともども訪問をして、学校の様子、子供たちの様子を見せていただいております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。回数はわかりませぬでしたが、やっぱり行く、その回数でも違うと思います。もっと現場に近い教育委員会であってほしい、そして指導してほしい、鹿島市の小・中学校の学力も上げてほしいというのが願いなので、これはやっぱり学力が向上しているところに見習って取り入れてほしいことでもあります。新年度はその辺を少し考えておいてください。時間もありませんので、次に移ります。

いじめ問題です。過去3年間における小・中学校でのいじめ問題を教育委員会で認知している資料をいただきました。この資料なんですけど、黒塗りの部分が多いです。（資料を示す）この3年間で9件という御報告をいただいております。この9件が多いか少ないかは人それぞれの判断によると思いますけれども、教育長は、このいじめの案件をそれぞれ把握していらっしゃいますでしょうか。また、いじめが発生した場合に教育委員会はどういうふうな対応をされましたか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

いじめが発生した場合には、必ず学校のほうから第一報、そしてまた第二報、第三報ということで報告が上がってきておまして、私はその全てを見せていただいております。それを見せていただいて、ちょっとこういったところが詳しくわからないけどとか、あるいはい

つあったのか、どこであったのか、そういった気づく部分については指導主事のほうに再度確認をさせてまた報告をいただく、そういったシステムをとっております。提供した情報を全て完璧に頭に入れているかということ、それはちょっと無理もございませけれども、その都度把握をして、学校のほうにも必要なことは指導をしているところであります。特に、やはりいじめられた側のことをしっかりと大事にしながらやらずにちゃいけないということを校長会とか、あるいは学校訪問等のときにも、るるお話をしておるところであります。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

丁寧な対応をその都度迅速にされているということでしたけど、これも私、教育委員会から資料をもらったんですけど、先ほどと同じなんです。いじめに対してどういう対応を教育委員会がしたのか、資料が残っていませんでした。これはなぜ残っていないかということ、学校や保護者への対応を2人の指導主事が行っていますが、緊急を要するため文書でのやりとりがなく、電話や現場での対応であり、文書としては残っておりませんでしたということでした。

教育長、これは私はやっぱりおかしいと思います。全国的に非常にこれはいじめ問題というのは話題になるんですよ、話題になっております。しかも鹿島市では、1年間に3件か4件ぐらいのいじめがある中で、児童と学校側はどういうふうな措置をとったのかという資料はあるんですけど、教育委員会がどういうふうな指導をしたのか、これは資料が残っていないんです。本当に大きな問題になったとき、これ教育委員会の責任が問われますよ、教育長。本当にこれ指導が行われているのかなというのが私の第一印象です。

今後、こういうふうなもし対応をしたときは、きちんとどういうふうな対応をした。これを残しておかないと、それが証拠、いろんな面につながるから、そこは本当に考えてほしいです。いじめというのは、もう小さなことで起こるかもしれません。子供の将来がかかっています。子供のケア、保護者へのフォローとか、教育委員会としてそこをきちんとしてほしい。これ今、もう市役所の皆さんも、議員の皆さん、そして一般市民の皆さんも驚かれていますよ、私は。教育委員会の指導をどういうふうに行っているかわからないから。より徹底した文書管理と適切な手続、これをわかるように残しておいてください。

次に移ります。

教育長の発言について質問をします。先ほど教育長は、発達障害の子供が多くなってきているから小・中学校の学力が低下しているという面について、それを言ったことについてはおわびを申し上げられました。それはもう当たり前のことだと思います。この発言について、私は本当に気になったんですね、親御さんの気持ち、子供の気持ち、地域の気持ち、いろんなことを考えたときに、私よくこの発言ができたなと思って過去の議事録を読み返してみま

した。

教育長の発言で、例えば、昨年の9月議会で稲富議員の小・中学校の学力に関する一般質問でこうおっしゃっています。「全ての子供が優秀であれば、これはもうそれにこしたことはないわけですが、やはり中には障害を持って生まれた方もいらっしゃいますし、いろんな性格、本当に一人一人違うというのが現状でございます」。これ私、教育長が発言されたとき、ちらっと思ったんですよ、このとき障害を持って生まれてくる方もいらっしゃいますというふうな、その後の12月議会で教育長は、その学力、発達障害の子供のことをおっしゃったから、もうふだんから思われているのかなというふうなことが私は正直な感想でした。もちろんこれだけが学力向上の原因とは教育長おっしゃっておりませんが、教師の指導力を上げることもやっぱり必要だというふうに教育長おっしゃっていますけど、発言には本当に気をつけておいてください。

その中でもう1つ気になったのが、教育長はそのとき訂正されましたけど、これはみずから訂正されたわけではありませんね。これはある人が教育長に伝言されました。それは樋口市長です。樋口市長が後ろの大代総務課長に伝言されて、総務課長から教育長に何か伝言されたと思います。見ていましたから。これ伝言されたときはさすがだなと私は思ったんですけど、市長は、この小学校の学力が上がらないのは発達障害の子供がふえたからだ、このときどういうふうな伝言をされましたか。そして市長はこの発言に対してどう思われたんですか、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず質問が私自身に対する質問じゃなくて、教育長がした答弁をここで聞いていたわけですよ。それで、おっしゃった発達障害という言葉が極めて先鋭的にといいますか、厳しく聞こえたものですから、あれでいいのかなという、正直言ってそういう理解があったのかなという思いはしましたですよ。だから、私が言ったんじゃなくて、おっしゃったように後ろ、どっちだったかちょっと記憶にはもう今ありませんけれども、あの発言は気になるよということを伝言したと思います。言い回しは正確に覚えておりませんが、おっしゃった部分が気になったのは事実です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

やっぱりその部分は気になったんですよ。議員さんたちも皆さんはっというふうにされました。それされなかったのは、僕がぱっと見る限り、教育長、そして次長もこれ本当にす

ぐ注意してくれるかなと思ったんですけど、これは何も次長も教育長にはおっしゃらなかった。

私は、その発言があってから、発達障害ということに関して少し調べてみることにしました。その中で、私はこれは大きい意味で一つの個性だというふうに思っているんです。何でもかという、例えば、世界中の誰もが知っている映画の「E. T.」とか、「ジュラシックパーク」、「インディージョーンズの冒険」、これをつくった監督、スティーヴン・スピルバーグですけど、みずからが発達障害であることを認めていらっしゃいます。世界的に有名な方ですよ。日本でも経済評論家で公認会計士の勝間和代さん、本もたくさん出していらっしゃる。彼女もみずからが発達障害でADHDであると告白をされています。誰もが何らかの才能を持って個性を持ち、それを伸ばしていくのが私は学校であり、地域であり、家庭であるというふうに思います。

樋口市長は、教育長の発言の後、江島教育長に対して、私はこれ後でまた注意されたんじゃないかなと思ったんですよ。その中で、これも情報公開条例で調べたんですけど、教育長が発言した内容について市が注意等を行った資料、これはありませんでした。私は、この発言については、公式的に市長が教育長に注意とか戒告、そういった形で指導をしなければならなかったと思います。それほど私は、この発言に関しては差別的な発言だと私は考えているんです。

樋口市長御自身はこの発言について、大きな問題とは捉えておられないようですけど、ちょっと注意すればいいやぐらいな感じなんですか、それともこれは本当に訂正しておわびをしなければいけない。その問題の大きさについてはどう認識されていますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

私の記憶違いじゃなければ、その場で訂正をされたんじゃないかなと思います。その発言を御自身で。そのことについて、その後訂正するのがいいとか悪いとかと議論はなかったかと思いますが、その分については、正式に議事録は確認をいたしておりませんが、発言を取り消されたんじゃないかと思っております。

それからもう1つは、教育委員会という組織、教育長は教育委員でございますから、身分上は。教育委員会については、これは当然御承知の上で発言をしておられるとは思いますが、政治的な中立性を確保するというので、できるだけ首長がいろんなこと言わないという制度になっているんですよ。多分地方自治法、これは180条の5か6、その辺だったと思いますが、その規定で、私たちのまちで言いますと、市長が教育委員会のことで具体的に事務をやるのは、1つは予算編成権、それから議案の提出権、それから決算の提出、限定的なんで

すよ。通常のいろんな実務、特に先生方の人事とか、それから教育の内容、日ごろの教育長の行動、教育委員の皆さんの行動に個別具体的な指示をするのは避けるようにという仕組みにもうそもそもなっているんですよ。だから、そういう面から考えて、例えば、何かあったからちょっと来なさい、こうこうこうだと言うのは、基本的に私はその権限を超える可能性がある、そういう思いをいたしております。だから、現在私たちが持っている権限の範囲内でいろんなことはお話しをします。例えば、教育大綱をつくる時は、ちゃんと私がその会議に出席をして、市民の皆さんからいろんな意見を聞いたことを発言いたしております。しかし、学校の現場、それから教育長の立ち振る舞い、そこまで指示をするというのは、ややその制度的な問題がむしろ発生する可能性があるということなので、限定的に運営をしているということでございます。

重なって言いますが、あの発言は取り消されて、議会の中ではなかったことになったんじゃないかなと、そういうふうに思ったという印象を持っておりました。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

市長はそうおっしゃいますけど、市長は行政が教育委員会に言う立場にもない、それもわかってはいますけど、実際言う立場になかったら訂正もしなくてよかったわけですから、訂正しているでしょう、伝言して伝えたじゃないですか。言わなくてよかったんですよ、行政は教育委員会に。でも、これから教育長、教育委員長、いろいろな意味で行政がもっと教育委員会にこれからは近いような立場で運営をされていくと思いますから、そこは市長もしっかりと見ていってください。発言内容について、教育長はそのとき取り消されましたけれども、私はそこで取り消されたにしろ、ああいった発言はその場ではしてはいけなかったというふうに思います。思っていることをぱっと口に出されたかもしれませんが、そこは教育者として注意しておくべきことですよ、教育長。

ここでこの議論を終わりますけど、教育長、これは発言するときは本当に親御さんとか子供の気持ちを考えて発言をするようにしてください。発達障害の子供を持つ親の気持ち、そこをきちんと考えてほしいですけど、教育長、そこは考えて発言されましたか。今後そこだけ注意してください。ちょっとお考えをお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

改めて本当に謝罪をしたいと、まず思います。やはりいろんな要素があつてというお話をいたしましたけれども、そこは学力と切り離してまた考えなければいけなかったということを変更して思っております。

議員おっしゃいますように、やはり誰もが教育を受ける権利を持っておりまして、いろいろなお子さんがいらっしゃいます。そしてそれを個々の理由で排除するというようなことはあってはならないと、また差別してはならないというふうに思っておるところであります。発達障害の方はもちろん、特別支援学級の子供さん方にもまだまだ対応が不十分なところがありますけれども、やはり一人一人を大事にした対応に尽くすという、その一言に限るんじゃないかというふうに思っておりますし、今後も一人一人を大事にした教育に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。一人一人を本当に大切に、尊重して、教育長の立場は普通の教師、先生とは違うんですから、鹿島市の教育委員会の長ですから、これはきちんと考えてもらって、今後も取り組んで運営していただきたいというふうに思います。

それでは、次の項目に移ります。

〔映像モニターにより質問〕

フッ素洗口の件です。パワーポイントをお願いしますけれども、今画像で出ているのは、これは熊本県の宇土中学校での取り組みです。熊本県の中学校ではフッ素洗口をされています。画像がこういうふうになっております。小学校では現在どこでも、佐賀県内でも行われているんですけど、中学校でも行ってほしいというふうなことです。こういった感じでされているというふうになります。映像ありがとうございました。

今回、フッ素洗口するに当たって、先ほど申し上げたとおり、ほかの自治体も調べましたけど、ほとんどこれは近隣の市町村行われております。中学校でのフッ素洗口。しかも、やっぱりフッ素洗口を行えば虫歯も減少するんだというデータもあります。教育委員会の養護教諭の皆さんが集まって話し合われた会議では、中学校のフッ素洗口については時間がないからできない。そしてフッ素は劇薬だからできませんという会議が1月に行われたはずで。私は、この会議内容を見たときには、鹿島市、本当大丈夫かなというふうに思いました。ほかの市町村の中学校では行われているんですよ、同じような時間帯です。時間も同じ、取り扱い方も同じ、なのに鹿島市は時間がない、そして劇薬だから、ブラッシングのほうが効果がある。いろんな理由あると思いますけれども、何でこういった理由なのかなというふうには私は率直に感じました。子供たちの健康増進のためには、私は今後行ってほしいフッ素洗口の事業だと思いますけれども、これは前向きに推進して子供たちの健康増進につなげて行ってほしいと思いますけど、改めて教育長どうですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

養護教諭研修会の内容について御紹介をいただいたわけですが、養護の先生方は確かに日々忙しい毎日を送っておられるのは確かなことでもあります。

ただ、10年前と比べますと、やっぱり児童・生徒数というのが減少をしております。学級数も減少しております。そういった面から言いますと、何とかやっていけるんじゃないかなというふうな見通しを持っているわけでもありますけれども、今後学校、それから担当の養護の先生あたりの意見をしっかりと聞きながら、前向きに考えていきたいと思っております。

これをすぐに今年度中というわけにはなかなかいかないと思っておりますけれども、来年度に向けてしっかりと勉強をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

今、前向きに検討を今後していくということで、これは聞いてよかったです。私は教育長を今回いろんな意味で責める言い方を先ほどしていましたけど、教育長、私いろんな人に教育長どうですかというふうに聞いてみたら、やっぱり教育長いいねと言う方もいらっしゃるんですよ。ある方は、危機管理能力が高いねという、そうやって教育長、言われる方がいらっやいました。ある人はですね。あと、こういった議論に対しては前向きに取り組んでもらえること。これも教育長、一つの評価につながると思いますので、迅速な対応と丁寧な運営というのをお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の生涯学習課の質問に移ります。

先ほど澤野課長から御答弁をいただきましたけれども、社会教育という意味でいろんな事業が行われているんだな、生涯学習が行われているんだなというふうに思いました。学校で勉強することだけが全てじゃないというふうに私は思っています。その子供たちの一つ一つの経験でいろんな思いで、もしかしたら小さなことだったかもしれないけど、それが子供たちの将来に大きく影響することも私はあると思います。生涯学習は非常に大切だと思っております。ドリームシップ、ハウスキャンプ、ヒカルの碁、市長の考えでは、駅伝もこれは子供との交流で非常に効果があるものだ、それも私はあるんじゃないかなというふうに思っているんですよ。教育長が考えておられる生涯学習の効果、社会教育の効果というのはどういうふうに思われますか。学校以外、生涯学習、小・中学生の生涯学習の効果、それを教育長はというふうに評価をしておりますか、それを教育長お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

非常に難しい質問だったかなと思いますけれども、やはり生涯学習と学校教育は密接につながるべきものだというふうに思っております。やはり小さいときからお年寄りになるまで、生涯にわたって学び続けるわけですから、その中で、学校の現場においても、子供たち小学生から中学生がやはり大人になっても学び続けるんだよという意識をしっかりと持たせる。あるいは意欲を持たせるということが大事だろうと思います。将来ああいう人になりたい、こういう人になりたいというのもあるでしょうけれども、どういう生き方をすべきか、しなければいけないのかと。やはり学び続けるという意識をしっかりと育てる。それが学校教育において、将来、生涯学習において必要なことじゃないかなというふうに思っております。ちょっと漠然とした言い方で申しわけございませんけれども、以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

教育長がおっしゃったように、この学校教育と生涯学習というのは非常に密接な関係にあると思います。学校では学べないことを生涯学習で学ぶと。これはある意味では生涯学習と教育委員会、教育総務課、協力して行うべきことだと、私はこれは非常に強く感じるところでありますけれども、澤野課長は、この教育委員会教育部門と学校外の生涯学習についての関係、どういうふうな連携をこれからとるべきだというふうに思いますか、どういうふうな協力ができると思われませんか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたが、議員おっしゃるように学校教育、学校では学べないものですね、教育を生涯学習、少しでもうちのほうで体験学習とか、そういう機会を設定する。これも学校のほうとそういう参加の呼びかけ、そういう機会をうちのほうが提供して子供たちの今何を求めているのかというのを当然研究しながら、その事業に対して参加、学校のほうでそういううちのほうも取り組んでいる事業を理解していただいて参加をしていただく、そういうふうな連携が必要かなとは思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

小・中学生の社会教育について、学校外でも鹿島市はしっかり取り組んでいるなということがわかるように今後も努力をしていってほしいというふうに思います。

〔映像モニターにより質問〕

その中で、これはまたパワーポイントをお願いしたいんですけど、あるメールを先週いただきました。これは鹿島にお住まいの方なんですけど、地元のスポーツで頑張っている子供たちを応援してくださいというふうなメールでした。どういうことかという、社会教育、学校外教育ですね、いろんなスポーツがありますけれども、鹿島市にはいろんなスポーツで県1位とか、九州大会入賞、全国大会に出場するなどしている子供がいるのですが、広報にも載せてもらいたいというふうなことを要望されていました。例えば、佐賀県の太良町、隣の太良町では、これは太良町の町報なんですけれども、（資料を示す）右手のページ、ちょっと拡大しますけど、例えば、サッカークラブではこの日に、2月14日に試合があって、予選リーグ1対ゼロで勝ったとか優勝した。こういうふうなことを広報紙に載せてあるんです。子供たちは、これを見て自分たちが優勝したんだとか、例えば、バドミントンとか野球、そして学校外のスポーツで優勝とか全国大会出場したときは広報に載せて、これを見て喜ぶらしいです。これで子供たちのやる気も上がるというふうなことをこのメールでは書かれてありました。

鹿島市広報にも、今これ私手元に持ってきているのは鹿島市の広報ですけど、パワーポイントありがとうございます。大学で駅伝を教えて、その交流の姿ももちろん掲載されていますけど、よその大学のこともいいと思います。非常に、それはそれで、私は見よったらいい取り組みだなというふうに思っているんですけど、地元の子供たちにも注目してほしいというのが一つの願いです。地元の子供たちは市報を見て、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんからあんた頑張ったねと言われて、これでもっと意欲につながると思うんですよ。だから、そういう面を考えてもらって市報のページをふやすかどうにかしてからこれを載せてほしいなと思うんですけど、担当の課長か部長か、どうですかね、これ考えていただけないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

「広報かしま」についてお答えをいたします。

「広報かしま」につきましては、掲載する内容ですね、これは関係各課から基本的には鹿島市からお知らせをしたい情報、市の行政情報ですね、こちらを載せております。そういったことで、各課から情報提供を呼びかけまして、こちらのほうで最終的には部長会から成る編集会議ですね、これを経ましてこういったものを載せますということで広報紙を作成しております。そういったことでございますので、当然生涯学習課なり教育委員会からこういった情報をぜひ載せてくださいということであれば、その「広報かしま」での俎上に上がりますし、編集会議の中で調整後に掲載することも可能であると考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

はい、わかりました。そういった情報を集めて載せることによって、やっぱり子供たちもうれしいし家族もうれしい、みんな仲間たちもうれしいということにつながりますので、今後そういうことを事務的にお願いもして、これはぜひ取り組んでほしいなというふうに思います。

もう最後、あと5分ぐらいになりましたけど、先ほど御答弁いただいた生涯学習課の澤野課長が3月で退職ということで、私は新しい時代に向けて、生涯学習課として取り組むべき課題をどういうふう考えていらっしゃるのかというのをお聞きしたいです。これまでの事業はこれはこれでいいけど、これからの時代に向けてどういうふうな生涯学習課の取り組み、社会教育における取り組みが求められるのか、その点についてどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

先ほど生涯学習課が総括質疑の中で取り組む事業ということで、小・中学生対象で10事業程度あるということで、一応御報告いたしました。実際今10事業というのは市民団体の皆さんですね、先ほども言いましたけど、鹿島市青少年育成市民会議、これは子供の市高連の皆さんとかPTA連合会の皆さん、それと先ほど囲碁の文化の面ですね、それは寛蓮顕彰会の皆さんで、議員先ほど言われましたけど、スポーツの面でちょっと御報告をしなかったんですけど、当然スポーツ合宿の中で陸上教室をやっております。子供たちもそれを直に見ただいて、実際鹿島市の西部中の卒業生が昨年4月には合宿をされた大学にも入っておられますし、今度3年生になりますけど、そういう子供も入れるような活動もされておることも私は知っております。

実際そういうふうなことで、やはり先ほども言いましたけど、今の子供たちが、これは子供に関してなんですけど、子供たちが何を求めているのか、そういうのもやっぱり研修しながら、それと先ほどありましたけど、この生涯学習を進めていく上では、地域の皆さん、市民団体、そういう皆さんが必要不可欠でございますので、実際、今現状大変御協力をしていただいておりますが、今後もさらにこういう団体との関係を密にしながら、この生涯学習について事業に今後取り組んでいけたらいいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございました。それはしっかりとこれからの職員さんが引き継いでいっ

てくれるものだと信じております。

今回、教育長にも非常に私は厳しい言い方をしましたけれども、それだけ期待もしておりますし、しっかりと教育委員会、これからの未来の子供たちのために頑張っていてほしいという思いを込めて質問させていただきました。これで終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

7番議員の稲富雅和でございます。

時の流れは早いもので、市議会の改選から早くも1年がたとうとしております。平成27年度もいよいよ大詰めであります。平成28年度は新しい総合計画も始まります。地方創生、一億総活躍時代、人口ビジョン、総合戦略などのキーワードが本格的な実践段階へと変わってはならない年度の幕あけとなります。

先日、私も西部中学校、そして北鹿島小学校の卒業式へ出席いたしました。そこで私が思ったことは、卒業生、在校生に限らず、ふるさとの未来を担うこの子供たちに、豊かな人間性としっかりとした学力をつけ、社会に送り出してやりたいという気持ち、新たな思いがありました。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

今回、私は大きなテーマとして、1つ、第六次鹿島市総合計画における学校教育について、2つ目、ラムサール条約湿地登録をまちづくりに生かすことについて、3つ目、地域の特性を生かした産業活性化についてであります。以上、3つの項目について質問をいたしますので、ぜひ前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、まず1項目めの第六次鹿島市総合計画における学校教育についてであります。

教育問題については、特に学力向上の取り組みについて、これまでの教訓を生かし、ふるさとの未来を担う子供たちの教育のあり方を考えるという意味で質問いたします。

新しい総合計画では、学校教育の項目に、施策の展開方向に4項目、主要施策に13項目、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策に6項目が上げてあります。

そこで質問ですが、新年度からこれらの施策の具体化についてどのように取り組んでいけるのか、そして、その施策の成果や効果をどのように検証していけるのか、お伺いしま

す。

この質問の趣旨は、私は、これまでも大きな項目で目標を掲げた計画の実現のために、年表なり冊子なり、具体的な実施計画をつくってほしいということを繰り返しお願いしてまいりました。新しい総合計画や教育大綱の策定というこのタイミングを捉え、改めての質問とお願いであります。基本的な考え方も具体的な考え方もよろしいので、お知らせください。

次に、ラムサール条約湿地登録を鹿島市のまちづくりに生かすことについての質問であります。

この件については、担当課ではいろいろしっかり取り組んでもらっていることは十分に承知しております。本当に感謝しております。しかし、まだまだ地元を含め、市民の中には浸透しているとは言いがたい状況があります。やはり具体的な鹿島のまちづくりに生かして、何らかの形が見えてこそ、今回の登録に意味があると思います。

そこで、まず改めてでありますけれども、このラムサール条約湿地登録とはどういうことなのか、これまでの経過を含め、これまでの取り組みについて、市民の皆さんへお知らせする意味で御紹介ください。

最後に、地域の特性を生かした産業活性化についての質問であります。

今回、市長の演告でも産業分野のほうで世界戦略ということを出されています。優位に使えるのか、優位に使うのか、それとも市にダメージがあるのか、今、大筋合意されたTPP問題であります。今後、段階的に重要5品目等の交渉の結果で6年から11年目にかけて関税撤廃ということになっております。今後どうなっていくのかわかりませんが、市として迅速な対応をしなければならない、そう思っております。

直近の問題で、17年前のガット・ウルグアイ・ラウンドであります。このときはお米だけが全面自由化になりました。市としてもそのときの対応を踏まえ、今回のTPP対策、その対応をしなくちゃならないと思っております。

その一つの対応が今回の農商工連携、産学官連携、6次化産業の代表にもなり得る、今回、打ち出されています、いわゆる「キンパンカ」についてであります。まずは市民の皆さんに、その内容について御紹介ください。これもまず市民の皆さんに理解してもらってこそその全国展開、世界戦略という意味で質問をいたしたいと思っております。

これで総括的な質問を終わります。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、第六次鹿島市総合計画における学校教育について答弁いたします。

まず、施策の展開方向や主要施策の具体化についての実施計画の策定についてお答えいた

します。

まず、教育に関し、第六次鹿島市総合計画や鹿島市子ども教育大綱などを受けて、具体的な施策や事業などをまとめた計画、このことを稲富議員は実施計画とおっしゃっているのではないかと受け取っておりますが、現在、実施計画として御提示できるものは、12月議会の折、全員協議会でお示しした平成28年度から平成30年度までの3カ年計画がございます。この実施計画につきましては、平成28年度から始まります第六次鹿島市総合計画の実現のために、主要施策に沿った具体的な事業を各年度の事業費を計上した上で年次計画として策定するものでございます。

この中で一例を申し上げますと、第六次鹿島市総合計画の主要施策のうち、学習意欲の向上、主体的に学習に取り組む姿勢と態度の醸成では、未来に羽ばたく子供育成事業への参加者の増を目標として掲げ、28年度からの実施計画の中において年次計画を掲げているところでございます。

また、御質問の中で冊子というお言葉がありましたが、冊子という点からは、「鹿島市の教育」という冊子を毎年度作成しております。この冊子は、他の自治体も同様なものを作成しております。比較検討等できるような資料ではないかと思っております。この中に教育方針のほか、当該年度、または年度を超えて計画が決まっているものがあれば、その間の事業の目的や内容を掲げているところでございます。外部にも配布を行っているものですので、この冊子を生かしていければというふうに考えております。

次に、施策の効果の検証についてお答えいたします。

総合計画の主要施策のうち、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策については、後年度事務事業評価表を事務的に作成し、目標に対する進捗率や評価、改善、事業方針について検証を行っております。

また、実施計画に掲げている主な事業については、当該年度の決算を終えた後、主要施策の成果説明書の中で、総合計画の主要施策に沿った事業の成果があったか検証をしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

私のほうからは、稲富議員の質問の中で、これまでの取り組みについてというところでお答えをしたいと思います。

御存じだと思いますけれども、まず、ラムサール条約の目的とはという部分からということでもございましたので、これは基本的には湿地が人間にとって、さまざまな価値を持つ有用な資源であると。もちろん環境、経済、文化、科学、観光等ございますけれども、それを国際

協力によって湿地の資源を将来にわたり持続的に賢く利用していくということも目標といたしております。

当初は水鳥の生息する湿地の保全という意味合いが大きかったのですが、次第に湿地の生物多様性の保全と持続的利用、保全計画の住民参加といった面が重視されるようになりました。そして1971年、昭和46年でございますが、イランのラムサールでこの条約が採択されました。

ラムサール条約湿地に登録された場所の役割といたしましては、生物多様性の保全、野生生物の生息地、渡り鳥の渡来地、漁業や狩猟、水生生物、水生植物の利用、水資源の確保等、たくさんの役割を担うという形になります。もともと有明海は、賢く利用し、そこで市民のなりわい等が進められてきたわけでございますけれども、近年、そういった形での保全、あるいはそういった継続的に利用する部分がやはり今後望まれるところだというふうにございます。

ラムサール条約に登録をしました経緯といたしましては、もともといろんな意味で鹿島市民の方々、有明海沿岸の方々と言ったほうがよろしいのでしょうか、賢く利用されてきました。当然、そこでの海の恵みをいただき、それを養殖したり、またいろんなことをしたりして漁獲量の確保とか、また、子供たちでありますと、いかだの中に入って遊ぶとか、こういったことをやってまいりました。こういったことをさらに具体化して、実際の鹿島市の、あるいは有明海の保全、再生に取り組みたいということでラムサール条約湿地登録という形を選んだわけでございます。

平成25年の終わりごろ、環境省の働きかけが佐賀県にあったということは聞いております。佐賀市とその周辺の市町で有明海の干潟を登録しませんかということでございます。これは県の生物多様性戦略の中にも有明海干潟が入っているということに起因したのもでございます。

鹿島市でも平成26年6月、佐賀県漁業協同組合鹿島支所の運営委員会にラムサール条約に登録することについて協議をお願いしましたところ、限定的な配慮はございましたけれども、この範囲ならばラムサール条約に登録しても問題ないのではないかという、もちろんこれは条件といたしまして、地元の理解が必要ということで、北鹿島地区の合意が必要ですということであれば、その分でいいんじゃないかというふうなお話をいただいたところでございます。

これを機に、北鹿島地区の皆様方にいろいろな説明会を開きながら、こういった形でラムサール条約の登録ができないかという打診を繰り返したところでございます。基本的にはたくさんの方が行われておりますけれども、最終的には26年の年末ぐらいから各地区の説明会等を開催させていただき、いろんなところでラムサール条約に登録をしたい、お願いできないかと、有明海保全のために何とかできないかということをお願いし続けてきたわけでご

ざいます。

27年3月に鹿島市役所にてラムサール条約の公聴会、公聴会と申しますか、基本的には環境省の前提条件——失礼しました。話は前後しましたがけれども、ラムサール条約には前提条件がございます。日本における登録のための前提条件、これは、その土地が恒久的に守られていく土地であるということが大前提でございます。そのために、環境省では国の鳥獣保護区、特別保護区に指定したところをラムサール条約に登録をしますというふうなことがございまして、これの登録のために公聴会が開かれ、また、告示、公告等が行われ、利害関係者の同意を得たというふうな形になってきております。

また、最終的にスイスの登録事務局のほうでございすけれども、5月29日にラムサール条約に登録されたと。6月3日にウルグアイのほうで認定書を授与され、そこでプレゼンテーションを行ってきたということになります。

そこからさらに、じゃ、せっかく登録したものをどう使っていこうかと、当然そういった話になるわけでございまして、まず、全国ラムサール条約関係市町村会議、これはラムサール条約の登録地等で開催する会議でございすますが、それに出席し、一部お披露目をさせていただきました。

それから、今度は北鹿島の海岸清掃から始まりまして、佐賀大学低平地沿岸海域研究センターによる海域の調査も始まっております。これは保全のための調査ということでございす。

さらに、地元の子供たちにいろんな鹿島市の自然、いわゆる水生生物とか、それから、野鳥の観測とか、こういったものを知らせるために、何回も水生生物調査を行い、また、小学生対象の肥前鹿島干潟の生物観察会なり、北鹿島小学校における野鳥観察会、これは浜小学校、七浦小学校も行っているというところがございます。

さらに、クロツラヘラサギネットワーク全国大会 in 鹿島、基本的にクロツラヘラサギがやってくるのは九州のここら辺の有明海になるわけでございすますが、その後、沖縄、台湾というふうに飛んできたりいたします。そういったもののネットワークの全国大会を鹿島で開催いたしております。

それから、ラムサール条約の登録記念イベントを北鹿島の御協力を得まして、北鹿島小学校で11月14日に行ったわけでございす。その後、環境省による「つなげよう、支えよう森里川海」ミニフォーラム in 鹿島をかたらいのほうで行わせていただきました。

それから、肥前鹿島の清掃、きのう、さらにもう一回清掃を行わせていただきました。

また、佐賀大学、県有明海水産振興センターの合同によります研究発表会をエイブルで行っていただいたということでございす。

また、これは唐津市からでございすけれども、肥前鹿島干潟を観光の一部に取り入れたいということで、唐津市が行っております事業の一環といたしまして、こちらのほうを鳥類

学者の方が見学に見えられております。

今現在、こういったことを繰り返しながら、肥前鹿島干潟がどういった状態であるのかというのの一つわかってまいりました。

また、ここをどうやって活用していくのか、うまく利用していくのが今後の課題になってくるというふうに思っているところでございます。そのためには人も必要でしょうし、いろんなこともまだまだ必要でしょうし、一生懸命やっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

私のほうからは、「キンパンカ」の開発の経緯についてということでお答えをいたしたいと思っております。

「キンパンカ」ということで議員のほうから質問がありましたけれども、佐賀弁できれい好きというふうな意味がございます。有明海沿岸なり鹿島市においてはキンパンシャンとか、キンパンジャンとかいうふうな言い方をされておりますけれども、佐賀弁でいきますと「キンパンカ」というのはきれい好きということで、今回開発をいたしましたのはアメニティーブランドということで、ハンドクリームソープ、ミスト、シート、この3商品でございます。

これらにつきましては、現在、九州大学のほうと包括連携を結んでおります。その中で、鹿島市にある天然素材の機能性の分析をお願いいたしております。その中で、市内の天然素材にどのような機能性があるのかということを検証していただいております。

研究を進めるに当たりまして、機能性を見出すということは大変ありがたいことではございますけれども、そうなりますと、研究のための研究で終わってしまうということになります。ですから、それらの知見を生かしたアウトプットの取り組みを進めることができないだろうかというふうなことを九州大学のほうと打ち合わせを進めてきたところでございます。そういった中で、研究委託をいたしております九州大学の准教授のほうから、化粧品開発に携わる第一人者の方を御紹介いただいて、今回の「キンパンカ」の開発に至ったというふうなところでございます。

化粧品の素材といいましても、全世界的に見ると数千、数万と多岐にわたる素材があります。そのために、実際、研究委託をしているというふうなこともございますので、私たちのまちをイメージするのは何なんだろうかというふうなことで議論も重ね、いろいろと打ち合わせをさせていただいております。

そういった中で、九州大学のほうと機能性の検証をした中で、いろいろと治験も得られたものとして、今回利用したものにつきましては、摘果ミカンからとれるシトラス系の香りの

エキス、それと、昔はお茶の大産地でありましたけれども、お茶の持つ抗酸化活性を生かしたものの、さらには、年間観光客が多い祐徳神社の手水舎の水を利用して開発に至ったということでございます。やはり鹿島を今後PRするため、また発信するために、今回、この「キンパンカ」ということで3商品の開発をお願いして、今回、でき上がったというふうな状況になっておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、これより一問一答でお願いしたいと思います。

順番どおりに1項目めの学力向上のほうからお願いしたいと思います。

学力向上の件に関しては、これまでも幾度となく私は質問をしましりました。学力向上対策の論点を絞りながら質問していきたいと思ひます。昨年9月議会の一般質問でも取り上げておりまして、それを踏まえて、現時点のお考えをお願いしたいと思ひております。

先ほど答弁の中でありました、実施計画といひますか、計画を立てているということで、「鹿島市の教育」といふ冊子も毎年つくられているといふことでありますけれども、第五次総合計画が終わり、第六次総合計画に向かっている中で、なかなかすぐには成果は上がりませんけれども、もう5年、10年とたっている中で、自信を持って成果を上げていかなくちやいけない、自信を持って学力が上がった、この取り組みはしているといふのを明確に出してもらわないといけないのかなといふ思ひがあり、例えば、今回、第六次総合計画の中で教職員の資質向上と指導力強化による学力向上といふことで、学力向上サポーターの活用といふことで上げられております。もちろん集中して取り組んでいる施策の中でありまして、最優先的に取り組まれると思ひますけれども、これをより具体的に進めていく、今から計画を1年間、2年間、3年間で立てられると思ひますけれども、この年度初め、第六次総合計画の始まるのときに、年表といひますか、そういった形でお示しをしていただいたほうがわかりやすいし、より的確に学校のほうにも指示ができるという思ひで、細かいところになりますけれども、そういった実施計画といひますか、教育版の実施計画、計画表ですね、そういうのをお願いしたいと思ひておりますけど、そういうのはなかなかつくられないのか。第五次

総合計画の検証の中でもなかなかそういうのもつけないまま終わってしまったという実感もありますので、その点含めて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

再度の質問というようなことになるかと思いますが、実施計画そのものは市役所全体でつくっておりますけれども、教育に特化したというようなことでございますけれども、全体の中で教育部門だけをちょっと取り上げて教育部門の実施計画というふうになるのではないかと思います。学力向上に特化した実施計画というのは、ちょっと今のところ予定はございません。

それで、先ほど「鹿島市の教育」のほうを一応冊子的なものとして御紹介しましたが、あの中にも事業の内容あたりを記載しているところがございますので、そこら辺について充実させていくといった方向がいいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

同じ項目になります。3回までということですので、もう一度お伺いしたいと思います。

六次総合計画は、施策の方向転換、主要施策、そして目標5年間で集中して取り組むという、この3つの柱でどの課も計画を立てられておりますけれども、特化教育に関してはちょっと違うと思うんですよ。予算を投じるだけじゃない、やっぱり人と人とのつながりがあって、そしてまた、未来を担う子供たちですので、そういう子供たちをしっかりとつくっていかなくちゃいけないということもありますので、この六次総合計画の中身は素晴らしいと思います。ですので、今後は、第五次総合計画でできなかった年度、年度の計画を立てるのが私は非常に大事だと思っておりますので、その点は御理解していただいて、つくらないといけないという思いがあります。

第六次総合計画の②番ですね、学力向上サポーターの活用ということで例え話をしていますけれども、これも年度計画を出せばよりわかりやすく、より具体的に施策を進められると思います。その上の「未来にはばたく子供育成事業」とか、こういったことも数値目標を掲げられておりますけれども、数値目標プラス、今後、目標を立てられると思いますけど、そういうのを年表にしていきたいという思いがありますので、ただ予算を投じるだけとは言いませんけれども、そういった事業とは違いますので、よりわかりやすく、学校教育の「鹿島市の教育」、あの冊子でよりよくわかればいいんですけど、あれじゃなかなかわかり

ませんので、その点もう一度お伺いしたいと思いますけど、前向きな方向性の答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えいたします。

先ほど学力向上サポーターのほうを例に出されて、そういったことの年度的な計画ということではございますが、確かに予算の面でいくと、いわゆる実施計画ですね、第六次総合計画を受けた実施計画ということで議会のほうにもお知らせしているところです。

ただ、この学力向上サポーターという事業については、ある計画年次を区切ってすべきものでもないかなというふうにも考えております。恒常的にそれは置くべきものではないかなというような考え方も持っていますので、計画で達成したから、それがすぐ廃止になるとか、そういったものでもないんじゃないかなとも考えております。

事業の中身については、来年度も当然「鹿島市の教育」という冊子をつくりますので、その中で学力向上サポーターについての具体的な内容あたりは上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

よりよく具体的に正確に事業を進めていただきたい、そういう思いがありますので、私は年度、年度の計画と申しますか、途中の計画変更というのも必要だと思います。これだけ見て何をどうされるのかわからない部分があるので、具体的にお示ししていただきたいという思いで私は質問なりお願いをしているわけでありますので、これはたしか3年生、4年生を対象としたというような計画だと思います。それを今現時点で来年度は成功と申しますか、反響がよかったので、次は5年生、6年生とか、やはり低学年のほうからもっと手を入れなくちゃいけないとか、そういったことが多分わかると思うので、そういったより具体的なことを細かくしていかないと、教育長がおっしゃいます学力テストでの平均点、平均以上の点数というのはとれないのかなという思いがありますので、これはもうそこまで教育次長がおっしゃるならお願いでしかありません。今後、さらに私ももう少し調べて議論をするべきことかなという思いがありますので、これからも議論の場で申したいと思っておりますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

次に、学力向上の件でありますけれども、この第六次総合計画、そしてまた、私が最初に総括のほうで申し上げましたけれども、28年度は非常に大事な時期であり、いろんな総合計

画の始まりの年であります。教育長の学力向上に向けた視点、そして今後の取り組み、指導方針等をお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まず最初に、「鹿島市の教育」という冊子でございますけれども、もう既に先ほど話がありましたように、毎年度毎年度修正、変更等をしております。

そこで、今後の内容につきましては、先ほど稲富議員から申し出がありましたように、やはり数値的な目標も入れられるところは入れていきたいというふうに思います。できるだけ具体的にということでございますので、十分検討をしていきたいというふうに考えております。

ただ、やはり私どもが取り組んでいる事業につきましては毎年毎年変わるものもございませし、継続して取り組まなくてはいけないものもございませ。例えば、研究指定とか委嘱事業等につきましては年数が限られての取り組みになります。ですから、その年数に集中してしっかりと効果的に推進して充実をさせなくてはいけないというふうに思っておるわけでございませ。

それに対しまして、例えば鹿島市で行っております学力向上推進委員会とか、各学校での具体的な取り組み、これは毎年毎年積み重ね、積み重ねが大事かというふうに思っておりますので、より高いものを目指して突き進んでいく、そういったものを各学校から取り寄せて、盛り込めるものがあれば盛り込んでいきたいというふうに思っております。

また、先ほど来話題になっております学力向上サポーター活用事業、これについては、それこそ来年度から実施する予定でありますので、かなりその効果、成果は問われるものだというふうに思っております。ですから、学力向上サポーターさんだけに任せっきりにするんじゃないで、学校全体でこれには取り組まなくてはいけないというふうに思っているところであります。

いつも言いますけれども、やはり学校にとっては学力向上のためには先生方の資質、授業力の向上、これが1つでありまして、次に、やはり子供たちの学力の状況をしっかりと分析して、どこでつまづいているか、あるいは子供たちがなぜつまづいているのか、また、授業のどこをどう改善すればよいかなどをしっかりと研究実践をしていかななくてはいけないというふうに思っております。いわゆる分析と改善をしっかりとやっていくということでもあります。

それと3つ目には、やはり先ほど申し上げました、つまづいているところをしっかりと補充していく、力を入れるということが大事だろうというふうに思っております。

稲富議員いつもおっしゃいますように、PDCAサイクルというのは大事なことでありま

して、私たち教員にとっても、教員みずからが指導し、評価をするわけですから、指導するには評価も意識しながら指導していかなくてはいけないというふうに思っております。こういうことにつきましては、私どもは指導と評価の一体化とよく言っておりますけれども、両輪で子供たちを伸ばしていかなくてはいけないと。日々評価をしながら改善して行って、しっかり伸ばすという姿勢で、今後なお一層頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

教育長の思い、しっかりわかり、市民の皆さんにしっかり届いたと思っております。

第六次総合計画は5年間でありますので、ちゃんとした成果を出せるように努力していただきたいと思っております。

それに伴って、先ほどから議論がっております教育委員会の件であります。

私も定例会は何回か傍聴させていただきました。初めてよその県の教育委員会の方と話す機会があって、どういうことをされているか、そういったことも日々視察をさせていただいておるわけでありますけれども、鹿島市の教育委員会の委員の皆さんが動きがどうされているのか、本当に動かれているのかどうなのかというのがなかなか見えないということがあり、私たちがチェックをさせていただいた議事録も、今後は改善をしていただくという教育長の答弁もいただきましたので、そういったことも含めて、もう少し学校のほうに出向いて行って、学校の現状を自分たちの足で教育委員の皆さんにはわかっていたいただきたいという思いがある中で、学力向上に特化した、そういった分科会といいますか、勉強会といいますか、教育委員の中でぜひしていただきたいという思いがあります。教育委員の方が忙しいというのであれば、それに特化した検討委員会というのを立ち上げるのも必要じゃないかなという思いがいたしております。その点について教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

学力向上のために特化した検討委員会などの設置についてということですが、もう御存じのように、鹿島市では昭和63年度から鹿島市学力向上推進委員会というのを設置しております、これは全てを比較はしておりませんが、結構早目に取り組みられたなというふうに私は存じております。

そこで、基本的な学習態度の育成、あるいは教科の基礎的、基本的な知識技能の確実な習得、あるいは活用力の育成などを目指して、毎年毎年テーマを掲げて学力向上対策を講じてきております。

委員の構成は、小学校から1名、中学校から1名の校長先生、そして小学校からは担当の先生が1名ずつ、中学校からは2名ずつ、そして教育委員会の事務局の人間がその構成になっておりまして、毎年当初に前年度の学力の実態、それから、本年度の取り組み等について協議を行って、研修や授業研究会を開催して、大体5回ほど行っております。そして年度末には年間を通じた学力検査の結果等についてまとめを行っております、今やっているこの推進委員会をさらに充実していくとともに、何か必要であれば外部機関からの助成も頂戴しようかというふうに考えておるところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

教育委員会ですね、いろんなことはされておりますけれども、何を言いたいかといいますと、なかなか結果が出ないというのはわかりますけれども、教育委員長が教育行政のトップでありますので、しっかりとした指示を出していただかないと結果が出ない、そういった思いもありますので、今後は、そういうしっかりとした答弁を今いただきましたので、ぜひとももう少しスピードを上げて、そういった委員会のトップでありますので、教育長のマネジメントが本当に大事な時期でありますので、これはまた再度私もしっかりとチェックといたしますか、見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。年度の計画も細かく具体的にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の2番目の項目に移りたいと思います。

ラムサール条約湿地登録の件についてであります。

栗林課長から答弁をいただきました。市民の皆さん、そしてまた職員の皆さん、非常に頑張っておられます。私も家の前ですので、よく見ることができますので、そこはもう本当に感謝しておりますけど、きょうの答弁、もう少し元気よく、自信を持ってしていただきたい。このラムサール条約については、鹿島市の酒蔵ツーリズムに次ぐ、同じぐらいのPR材料といたしますか、鹿島市を売る本当にチャンスですので、栗林課長、元気よく答弁をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その中で、早急な対応でラムサール条約推進室というのをつくっていただいて、人材の育成ということも含めて、そういう部屋をつくっていただいたことにももちろん感謝いたします。

今後、市の職員さんの人材の育成や、そしてまたキャリア採用といたしますか、専門的な人材の確保についてどのような対策を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

元氣よくということでございますので、済みません、ちょっと声を大きくしまして。

人材の育成と確保ということ、非常に難しい問題だと思っております。もちろん、ただ重要なことだと私も考えております。このことについては、肥前鹿島干潟のみならず、鹿島市のことをよく知る人材を確保する、これが肝要かなというふうに考えております。特に肥前鹿島干潟登録後、県内、県外のみならず、外国からも訪問者の方がふえております。まず、私たち鹿島に住む者が肥前鹿島干潟のある干潟について学ぶ機会をふやすことが肝要というふうに考えております。

まず、その一つの方策といたしまして、次年度のエイブル講座で干潟案内人さんの養成講座を開設したいなというふうに考えております。具体的な内容につきましては、これから専門家の方々と十分話し合いながら中身を詰めていきたいと考えております。また、子供たちによるガタレンジャー養成講座、こういったものもできないのかということで話を進めております。また、市の職員におきましては、実際いろんな業務を行っております。我々環境下水道課のほうといたしましては、環境省の研修への参加、1週間ぐらいの研修になりますけれども、専門研修。それから、市民向けということでございますけれども、佐賀大学による事業で、有明海のことについての研究発表会、そういった場の提供ですね。それから、ラムサール条約推進協議会を設立いたしますので、各種部会ですね。もう既に予備会議を1回開いておりますので、4月からそれに向けて頑張るというふうなことで賛同を得ておりますので、そういった部会の中にいろいろな部会をつくって、例えば、地域づくりの部会であってみたりとか、あるいは実際の環境保全の部会であってみたりとか、何ができるのか、何をやっていくのかということをご一緒と十分協議しながら進めていきたいというふうに考えております。また、対外的にはエコツーリズムの事業を通じて、もちろん市民への通知も当然でございますけれども、対外的に宣伝をしていきたいと。また、市民に深く浸透するような努力を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

この登録をされてからの短期間の中で、非常に佐大の方も協力してもらったり、干潟展望館、専門家を常駐させた有明海沿岸の唯一の環境施設といたしますか、施設になっておりますので、その点、本当に室長が先頭に立ってしていただいたものだと思っておりますので、その点を含め、本当に人の力というのは、もう課長、室長わかっておられると思いますので、ぜひ甘えるところは甘えて、まずはそこをしていって、同時進行だと思いますけど、その人材確保と同時進行で、その後に地域の盛り上がりというの、この後、一つの課題になってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それに関連してでありますけれども、そういったことを進めるというか、有明海沿岸の唯一の施設が今ある中で、他の登録地、荒尾とか東与賀との連携の考え方なり、現状が今どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

他の地域との連携ということでお答えをしたいと思います。

現在は佐賀県が事務局となって、環境省、佐賀市、鹿島市でラムサール条約湿地登録関係者会議というのが随時開催されております。いろんな取り組みについて、どうでしょうかといったような形でのお話が来ております。

また、全体的な環有明につきましては、各種イベント等必ず御案内がございまして、こちらのほうからも参加いたしますし、向こうからも来ていただけたらといったような形の、そういったやりとりをやっていきこうと。できれば、こういった形で県境を越えまして、佐賀県、福岡県、熊本県、長崎県等の連携会議ができればというふうなことで、佐賀県のほうにも、環境省のほうにもお願いをいたしているところでございます。

また、来年度はそういった大きな大会とか、いろいろなものがあるんじゃないかということで、環有明全体での協議会を発足しないと、その対応はできないんじゃないかというぐらいのお話が出ておりますので、そういったものに対応するためにも協議会の設定等は必要かというふうに考えておりますので、今後も環境省、佐賀県等と協議しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

登録をされて短期間の中で、今の答弁でもそうですけれども、非常にわくわくするようなことがめじろ押しでもあります。今は環境下水道課長とラムサール条約推進室長ということで兼務されておりますけれども、これは行く行く、もしかしたら別々にとというような考えにもなるかもしれませんので、ぜひ室長には頑張っていただきたいと思っております。

それとあと1点、あと1点といいますか、登録はされておられませんけれども、近隣の市町であります。嬉野市、太良町、白石町などですね、やっぱりこの近隣の市町も一緒になって、そしてまた、鹿島市から声を出して盛り上げていかなくちゃいけないという思いがありますけれども、現状、近隣市町との連携というか、協力体制とか、そういったのはできているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

現在は嬉野、太良、鹿島という形で環境保全対策協議会というのをつくっております。この環境保全対策協議会の中で、例えば田古里川の水生生物研究とか、あるいは嬉野川の吉田川付近になりますけれども、そういったものの生物研究、鹿島のほうは鹿島でと、こちらのほうも協力いたしまして、また、太良からも来ていただきまして、そういったラムサール条約を含めた協議会に今後育て上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

これは非常にあと難しいのは白石町と太良町でございます。太良町はこういった形でやっておりますけれども、白石町とはなかなか会う機会と申しますか、こういった協議会もございませんので、今後、ラムサール条約を通じまして協力できる分がないかということで話し合っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

白石町もぜひ室長のほうから行ってお声かけして、一緒にやりましょうということで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど来言われておりますように、保全というのが非常に大事なことであり、先日、土曜日、「ウナギを育む日本の干潟」ということで、これは樋口議員が主導になって、まえうみ市民の会ということで、鹿児島大学の先生とか広島大学の先生、もちろん佐大の先生もいらっしゃいますけれども、そういった形で、この「ウナギを育む日本の干潟」は、発表といひますか、論文の紹介ということで、七浦の展望館のほうで開いていただいております。非常に市民の一つの気持ちが生保全につながると思ひますので、その点も含めて、お願ひするところはお願ひして、協力してもらうところは協力してもらう、そういったことは非常に大事な時期になり、いいスタートを切れたと思ひますので、忙しくなると思ひますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次の質問ですけれども、干潟展望館の生かし方ということで項目には上げております。

このラムサール登録の効果を上げるためには、魅力ある施設整備というのが必要だと思っております。実際、箱物という言い方はだめかもしれませんが、七浦の展望館があるということで、そこは東与賀、荒尾にない施設でありますので、有効に活用しなくちゃいけない、そして有効に活用できる非常に恵まれた鹿島市になったという思ひがあります。

そこで、拠点として七浦の道の駅鹿島、干潟展望館の役割は本当に大きいものだと思っておりますので、どういった活用をされていくのか、今後のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

干潟展望館につきましては平成3年10月に建設されまして、その後、周辺の施設を含めて、平成6年4月に道の駅に認定されました。平成22年2月まで地元振興会によりレストランを運営されまして、道の駅の休憩機能の役割として利用されてきました。レストラン閉店後は、あいたスペースを利用しまして、有明海ミニ水族館の運営をスタートさせまして、常時、有明海の特有の生き物を約30種類ぐらい展示しており、専門知識を持った職員を常駐させた有明海沿岸で唯一の自然観察ができる施設として利用者に喜んでいただいているところでございます。

また、有明海の環境を保全し、次世代に受け継いでいくための干潟環境教育プログラム開発と、その実践活動を協働して推進することを目的としまして、佐賀大学の鹿島干潟環境教育サテライトを平成26年8月に干潟展望館に移しまして、佐賀大学生の干潟体験を含む干潟環境教室の受け入れなどに利用していただいているところでございます。

干潟展望館は、平成18年度より七浦地区振興会へ指定管理を行いまして、ミニ水族館の運営管理、鹿島市内の観光案内業務、それと有明海に関する自然の解説や案内などを行っていただいているところです。

来館状況につきましては、ミニ水族館を開設する前の平成21年度につきましては1万3,391人だったのが、ミニ水族館開設後の平成22年度につきましては3万1,254人、平成26年度には4万802人と、2倍以上にふえているところでございます。

また、このミニ水族館では特別企画展として、山形の加茂水族館、それと岩手県のもぐらんぴあ、それと、お隣の福岡県のマリンワールド海の中道などといった水族館との交流や情報交換を行いまして、連携して日本全国からクラゲを集め、生態展示を行って、干潟展望館の魅力を出していただいているところでございます。

そして干潟展望館独自による活動や佐賀大学、エイブル、地元の活動団体と協働して、夏休み子ども有明海学、有明海に関する自然教室なども開催をしていただいているところでございます。

それとまた、先ほど議員が御紹介いただきました、先週19日、土曜日になりますけれども、干潟展望館におきまして、七浦地区振興会と市民団体での主催と佐賀大学低平地沿岸海域研究センターの共催によりまして、「ウナギを育む日本の干潟」と題しまして、調査研究、記念シンポジウムが開催されまして、市内外から50人ほど参加をしていただいております。中では、鹿児島大学や広島大学の先生、生徒によるウナギの保全のための基礎研究を紹介されております。

このように、大学や他の団体と取り組みが広がってきたのは、地域による自主的な管理運営がなされて、また、専門的な知識を持った職員による積極的な取り組みと、あと自由な発想での利用がなされた結果だと思っております。

今後も引き続き、大学や全国の水族館、他の自治体、地域などと連携を深めていただき、市としても積極的に支援していきたいと思っております。

また、道の駅鹿島は有明海をテーマにした道の駅でもございまして、先駆的な取り組みをしている道の駅として重点「道の駅」に選定されております。中でも干潟展望館は道の駅鹿島の中心的な役割を持つ施設でもあります。有明海の生き物の展示、ラムサール条約湿地である肥前鹿島干潟との連携、環境教育から体験観光と、いわゆるワイズユースを進める道の駅として魅力あるものに発展させて、多くの方に来ていただき、交流人口の増加に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

今、山浦商工観光課長のほうから干潟展望館のことについて御説明がございました。私どももといたしましても、専門職員がいらっしゃる干潟展望館というのは非常に魅力でございます。やはり肥前鹿島干潟に行きましても、うん、干潟があります。鳥もいます。寒いです。それ以外にいろんなものが有明海の中にもいる。生物多様性の部分ですね。これは干潟展望館のほうで十分展示をされ、いろんなことを学べるような仕組みになっております。ですから、先ほどちょっと申されたように、肥前鹿島干潟を入り口にするのか、出口に、どちらでも結構です。そこと、さらに鹿島市内と、いわゆるガタリンピック会場のところですね、干潟展望館のあるところ等を含めまして、回遊性のある観光の一つのやり方というのも交流人口の増加に必要なことではないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

展望館の生かし方ということでもあります。少しやっぱり気になるところが人材ですね。今は確かに専門家が常駐していただいて、しっかりと今答弁いただいたような活動がっております。今後、多分、人手不足といいますか、そういった状況に陥るのではないかという思いがして、個人的にもわくわくしているわけでありましてけれども、先ほど栗林室長の答弁がありましたように、職員さんが環境省に行って研修をされている、本当に非常に大事なことであり、しっかりと学んできていただきたいと思っております。

その中で、今は指定管理になっておりますけれども、市の直営というような、そういう研修された職員さんが展望館に行って経験を生かすというような、そういうのを直営とまでは、そこまでは言いませんけれども、そういったことも非常に大事なことになってくると思います。いきなりこういう直営というような質問をしておりますけれども、現時点で課長のお考えがあればお聞かせお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今、展望館がこのように活発に活用されているのは、やはり今現在いらっしゃる専門的な知識を持った職員さんのおかげだと思っております。

今後のことですが、先ほども申しましたように、今まで大学とか、他の団体とか、取り組みが広がっていったのは今の職員さんのおかげでもありますし、指定管理者でそういう形で自由な発想で使っていただいた結果だと思っておりますので、今後もそのような形で運営していきたいと思っておりますし、市としても積極的に支援していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお願ひしますし、もう忙しくて忙しくてたまらないというような、それぐらいの状況になるのが私の目には浮かんできますので、皆さんで協力し合って盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、最後の項目です。「キンパンカ」の世界戦略等についてでありますけれども、先ほど詳しく「キンパンカ」の経緯等々答弁いただきました。これは4月1日から全国的に販売されるということであり、期待しているところであります。

そこで、1つだけ質問です。「キンパンカ」の商品でありますけれども、「鹿島」という表示がなかなか小さくて見えにくい。せっかくこういった6次化産業的な全国的にも珍しいことでもありますので、もう少し「鹿島」の名前の表示を大きくしてもらいたいと思っておりますけれども、その点改善できないのか、質問したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、今回、開発いたしました「キンパンカ」ですけれども、いろんな方々のお力添えをいただいております。ネーミングにいたしましても、容器の大き

さ、それに合うような色合い、いろんなことも、いろんな方々のお力添えをいただきながらでき上がってきております。全てが鹿島をイメージできるものということで、原点をそこに考えて開発をしていただいております。

そういった専門的な考えの中で、それぞれを融合させてでき上がっておりますので、全体的なバランス等、やはりデザイナーの方とも話をしながら、今回の商品というふうになっておりますし、今回のデザインというふうなことになっております。

やはりこの「キンパンカ」、Qの中にハートのマークも入れていただいております。そういった中で、新たな鹿島をイメージしていただければというふうな考えで今回やっておりますので、ネーミング等、マーク等につきましては、このままで行かせていただきたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

そのまま行きたいということであれば、今からまた印刷といいますか、そういったのを変えるのも大変かなという思いがありますけれども、市民の皆さんも自信を持って県外とか勧められるように、もちろんわかりやすく、一個一個商品を見て、説明も大事でありますけれども、どうだ、これが鹿島のブランドだというような、ぱっと見てぱっとわかるような、今後改善することも非常に大事だと思いますので、今回の4月スタートに関してはこれでよしとしても、今後は、ぱっと見て、商品は間違いのないものだと思っておりますので、その点は改善できるなら改善していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それで、非常に全国のモデルになるような展開をされておりますので、それはもう全国のモデルになっていただきたいと思っております。その点で、市民の所得とか、市に対して売り上げとか、そういったことも必要だと思っております。その点について、ごく一部の市民の方が少し潤う、摘果ミカンだったり、お茶だったり、それは仕方ないと思っておりますけれども、市にとっての収入といいますか、所得、こういったことも今後非常に大事なことだと思っておりますけれども、現時点でどういう方向性になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

お答えいたします。

先ほどありましたように、4月から全国一斉販売ということで開始を行うということにしております。私たちといたしましても、4月からふるさと納税の返礼品というふうな位置づけでさせていただいております。現在、関係部課のほうと話を進めさせてもらっているとい

うふうな状況にはなっております。

あとやはり市民の方々から購入ができるというふうなお話もいただいております。そういったものを含めて設置等も考えていきたいというふうに思っておりますし、それと、12月にお披露目会を開催いたしましたけれども、今後は、市内の女性の方に対しても、この「キンパンカ」のお披露目をやっていきたいなというふうな考えもございます。

そういったことも踏まえて、現在、開発を委託をお願いいたしました一般社団の方とも連携しながら、また、九州大学のほうとも連携しながら、この「キンパンカ」が広がっていくよう取り組んでいきたいというふうなことを考えておるところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ふるさと納税の返礼品ということであります。今、ふるさと納税の趣旨が違っているとは言いませんけれども、やはり物に皆さんが興味を持ってふるさと納税をされているというのが現状ではないかなという思いがあります。実際、鹿島市のホームページにこの「キンパンカ」が出たときに、よし、ふるさと納税をしようというような思いには多分ならないと思うんですよね。その点、そういった収入を考えるならば、返礼品のみだけじゃなくて、もう少し開発者とかと話し合いをして、少しでも市の収入になるように、今後しっかり議論していただきたいと思います。

もう少し質問したいですけれども、時間もありませんので、市長、済みません。この「キンパンカ」の件であります。私もわくわく感のある事業で、非常に成功を祈っているものであります。市長の選挙のときのマニフェストに化粧品をつくるとか、多分これはあったことだと思っておりますので、ぜひ成功していただきたいと思ひますし、今回のこの議会の中でも「世界戦略」というお言葉を繰り返し使っておられます。この事業に対して、市長の今の思い、もちろん全国のモデルになっていただきたいし、失敗という文字はないと思ひますけれども、市長の思いをよかったらお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えいたします。

ひょっとして誤解があると困るんですけれども、あれは鹿島市がつくっているものでも、責任を持って販売しているものでもないということだけは理解をしておいてください。鹿島市が一番頑張ったのは、資材を調達するための原料生産者の方との協議とか、それから、九州大学との打ち合わせとか、実際ある製造していただく方はたくさんの中小的企業の方のお

世話になっています。だから、私は別の言葉で、あれは化粧界の下町ロケットだと言っているんですよ。というのは、それぞれの小さな技術は、大きな企業ではございませんけれども、例えば油を絞る方、それから、油と水をうまくまぜる方、そういう技術を東京近辺にお持ちの方が集まっていたいて、そういう方があれを仕上げられたわけですよ。だから、所得、所得という話になりますと、鹿島市が責任を持って、製造して販売する場合はいいんですけども、そこまではまだあれは手はついておりません。そこだけは理解をしておいてください。

だから、あれがぎりぎり我々の鹿島市の原資を、いろんなお金を調達するためのふるさと納税の材料になると言っているのはそういうことなんですよ。例えば、あれが売れたから、一定割合が自動的に鹿島に入るといふようなことにはなりません。そこをちょっと、ひよっとしたら誤解をしておられるかなと思って、さっき聞いておりました。それが1つ。

さて、これがうまくいくことを願っていますし、関係者はいろんなパイプといいますか、手法、あるいはパブリシティを使って成功させようと一生懸命にやっただけでいるんですよ。現にほかに成功した商品をお持ちの社団法人ですから。そうなった場合に、もう既にいろんな特許とか開発の事情がございますから、次の作品を言えないんですけども、もう我々のほうからすると、これはあと1カ月もしないでマーケットに出ていくと。その後、できれば年内、年度内ぐらいに次の商品を開発するというところで打ち合わせが進んでおまして、むしろその先発の「キンパンカ」とそのラインに乗っている次の商品、これも鹿島市の中で生産されるものを使ったものが成功するようにと、そういう思いをいたしております。

したがって、何かこれが売れたらめっちゃくちゃ鹿島市だけがもうかると、余り思い込まないようにはしていただきたいと同時に、消費でございますから、これはリスクもありますのでね。一番わかりやすく言うと、即席ラーメンが何種類出ても、残るのは1種類かそこらというふうに言われていますから、そう簡単にですね。競争相手がすごく多いんですよ。その中でうまくいくかどうかかわからない部分もありますが、関係者が必死になって来月から世界戦略に足を踏み込むというのはそういうことでございます。

もう1つ言いたいのは、市内の皆さんに御理解をいただきたいのは、この仕組みでございまして、市内の皆さんに買っていただくと、我々の原資を市内から調達するということになりまして、市内全体のいわば何と申しますか、資金の循環ということにはそれほど影響ございませんので、本当は外で売れて、その分を会社はもうけてもらって、有名になった原資を我々がふるさと納税の品物として提供しますよということでそっちで集めると、こういう仕組みで今考えられているということを理解しておいてください。

○議長（松尾勝利君）

時間が参りました。

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、御質問申し上げます。

先週、教育長とお話をした折に、勝屋さんはもっとゆっくりと話さんばと御指導をいただきましたので、きょうはいつも以上にゆっくりと話そう心がけをいたしますが、ぜひとも答弁は簡潔にお願い申し上げます。

本日は、たまたま午前中より2期生若手3人組の中村一堯議員、稲富雅和議員に続き、教育に関する質問が続きます。私を若手ということに疑問視される方もおられましょうが、それはさておき、教育長におかれましては、少々しんどかろうとは御推察申し上げますが、それだけ教育問題は待ったなし、重要なことと思つての質問と御理解いただき、27年度議会の一般質問、残り1人であります。気合いを入れてまいります。

まずは学校教育についての御質問を申し上げます。

60年ぶりに教育基本法が見直されて、新しい教育基本法ができて、はや10年近く経過しようとしております。しかしながら、我が鹿島市に限らず、多くの自治体の学校教育について考えてみますと、いじめ、不登校、学力低下、教職員の資質向上等の問題はなかなか結果が改まらないままの状態が続くという現実があるわけでありまして。なぜ結果が出ないのか、改めて根本から考え直さなければならないのではないかと、そう思うわけでございます。鹿島市においても、スクールカウンセラーの設置やコミュニティスクール制度等を初めとする県の指導のもとに、私が子供のころにはなかった新しい取り組みをされておるところでございます。やらなければもっと悪くなっているという声もお聞きする中ではございますが、余り改善は見られていないところでもあります。

明治時代以来から続く与える教育というシステムでは、市場経済と民主主義を基本原理として動いている現代社会にそぐわないようになっているのではないかと、学校本位の学校経営がなされていて、教育を受ける側である学習者、児童・生徒とその義務者である保護者と捉えていただいて結構であります、その学習者本位と申しますか、学習者側からの要望や考えがまだまだ反映されていないのではないかと、そう思うわけでもあります。

以前、教育はサービス業かという議論がなされておりました。教育評論家の尾木ママこと尾木直樹氏は、教育は発達支援の専門職で、崇高な仕事、国家の生命力、個人の生命力である。サービス業だなんて暴論というふうに言われておられましたが、考え方としてはユーザー側、

教育を受ける側の視点に立つということは大切で、共通するところがあり、よく言われております子供の目線に立つということは、そういうことをあらわしていると思う次第でございます。

前回、12月議会の一般質問におきまして、Q-Uアンケートについてお尋ねいたしました。学校生活に対して不満を持つ児童・生徒の余りの多さを指摘し、アンケート結果をしっかりと教育委員会でも把握していただき、学校現場と協力して子供たちの学校生活が満足のいくものになるよう、改善に向けて取り組んでいただくよう申し上げました。お尋ねしたアンケートの結果から見ましても、学校の主人公は子供たちとか、地域に開かれた学校づくりといったことが言われてはいるが、まだまだ学習者が主体となっていないと捉えることもできるわけであります。

そこで1つ目の質問でございます。

鹿島市の学校教育においては、子供たちを主体に考えた学習者本位の教育をしている、教育長は自信を持ってこう言えるか、教育長にお尋ね申し上げたいと思います。

次に、道徳の教科化について御質問申し上げます。

道徳的な観念は、人間が常によりよい生活、人生を目指し続ける以上、絶えず変化し、その時代のみならず、環境によってもその様相が変わり、普遍的に正しい道徳など存在しないと考えられるわけであります。現在、道徳教科化に向けまして、移行期間としまして、研究的な運用がなされているところがあるようでございますが、一時的な教育環境のもと、規範意識や徳目を教え込む教育は、子供たちの本当の意味での道徳を育むことは難しいのではないかとこの声も聞こえておるところであります。

今回の道徳の教科化は、正しいとされていることを教えることはもちろんですが、道徳的に思考する過程で葛藤したり、他者の意思の尊重と自己の欲求の折り合いに苦しんだりすることなど、さまざまなことを思い考えることで、世界に通用する日本人としての信条を養っていくことが望まれており、道徳性の成長を刺激することができるような機会、環境を少しでも多く子供たちに与えるものであります。現在、本格実施に向けて、研究向上の取り組み等が行われ、教科の準備が進んでおるところではございますが、鹿島市においてはどのような準備がされておるところかをまずはお尋ねしたいと思います。

続きまして、鹿島市における生涯学習についての御質問を申し上げます。

以前、我が国では、これまで教育といえば学校教育といった考え方や、必要以上に学歴が仕事でも評価されておりました。いわゆる学歴偏重の風潮があり、そのために過度の受験競争をもたらすなど、教育はもとより、社会のさまざまな分野にひずみを生じさせたことを反省し、一人一人の人間の評価がどこの学校を卒業したかという形式たる評価ではなく、何を学んだか、何を身につけたか、何ができるかという内容面の評価が大切だという考えが現在の本流にあっているところであります。

家庭教育では、基本的な生活習慣を育て、豊かな心を育むことを目指し、学校教育では基礎的な学力を身につけ、わかる喜び、学ぶ楽しさを通じて、自己教育力の育成を目指し、社会教育では、生きがいのある人生を気づき、潤いのある地域づくりを目指し、企業内教育では、勤労者の職業上の能力を高めるとともに、社会人としての豊かな教養を身につけることを目指し、民間教育では、芸術や文化、スポーツなど、魅力ある学習活動の展開を目指し、豊かで充実した人生を送るための学習を続けることとなるわけであります。一生学び続けるという考え、一生自己を高めるといふこと、これが生涯学習というものの本質と思うところであります。

さて、鹿島市の生涯学習における文化的拠点として、生涯学習センター・エイブルが建築され、はや15年ほど経過しました。スポーツ面の拠点としましては、蟻尾山周辺の施設を中心に、市内はもちろん、近隣の市町からも多くの利用がされているところとお見受けするところであります。

そこで、生涯学習という考えがどれくらい市民の皆様に浸透しているかと思われているか。今後の課題として捉えられているところは何かお尋ねしたいと思います。

また、松田議員が質問事項に掲げておられました生涯学習につながる学校教育のあり方について、きょう午前中に中村議員もこの件をおっしゃっていましたが、という項目がございました。これはいい質問だなと思ひ、松田議員の質問に対して、多分、答弁をつくっておられたと思いますので、今回、私の質問と多く重なる部分もございますので、ぜひともお答えいただきたいと思ひます。

これで総括の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

鹿島市において、子供たちを主体に考えた学習者本位の教育をしているかとの質問でございますけれども、学習者本位という意味がちょっと十分にはわからない点がありますけれども、お答えをいたします。

まず、教育についての最高位の法令は教育基本法でありまして、その第1章に教育の目的及び理念として、第1条に、教育の目的として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とありまして、幼稚園や学校は、いわゆる国民の育成という重要な役割を担っており、子供たちの教育に携わっております。したがって、子供たちを大切にしたい教育、子供たちがみずから学び、考え、判断し、表現することや知識技能などを身につけることができるように教え、育てていくことが重要であると思っております。

また、子供たちが主体的、共同的に学んでいけるようしっかりサポートし、導いていくことも大事にしております。その際、勝屋議員おっしゃいましたように、子供の目線に立つということは非常に重要なことであって、子供のことをよく理解した上で教育は進めなければなりません。子供の目線に立つということには、私は2つの意味合いがあると思っております。1つは、まさに上から目線、先生が立って子供が座っているという状態での姿ではなくて、やはり子供の目と自分の目の高さが同じになることは非常に大事だと思っております。特に大事なことを1対1で話すようなときは、やはりできるだけしゃがんで、同じ目の高さで話すようにしなければいけないというふうに思います。

また、もう1つは、子供の目線に立つということは、子供の立場に立って対応するということじゃないかと思っております。子供の考えをしっかり聞いて、どんな行動をしようとしているのか、あるいはほしいのか、そういったことをしっかり把握することが必要です。もし子供の考えなどが間違っていれば、当然正さなければいけませんし、正しいことであれば、褒めて、しっかりと伸ばさなければならぬと思っております。このようなことについては学校現場でも力を入れていただくようお願いをしております。

また、各学校においては、それぞれの学校教育の向上を目指して、教育活動の取り組み状況や学習面、生活面について、保護者や児童・生徒からアンケートをとっております。内容は、先生はわかりやすく授業を教えてくれる、勉強がわかりやすい、説明がよくわかるなど、学習面に関する質問であったり、先生が悩みや相談に乗ってくれる、先生がよく話を聞いてくれる、頑張ったときには褒めてくれるなど、生活面に関する質問、中学校では、先生は部活動指導に熱心であるか、先生がきちんと挨拶を返してくれるかなどの質問もあります。

アンケートの質問の内容は、小学校と中学校では異なりますけれども、先生を評価する側の発達段階によって変わってくるものも到底ございます。保護者に対する質問は、学校の学力向上への取り組み状況や健康面、安全面に視点を置いたアンケートが実施されております。これらのアンケートは、今後の指導や学級経営などに生かせるものと考えておきまして、全体を通して子供たちのことを考えてしっかりと現場で頑張っていくように、先生方にはお願いをしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、まず道徳の教科化について、鹿島市においてどのような準備がなされているかについてお答えします。

小学校が平成30年度、中学校は平成31年度から道徳の時間が特別の教科道徳として生まれ変わります。そして、平成27年度からは、移行期間として趣旨や内容を踏まえた取り組みが可能となりました。新しく教科書が導入され、評価を行うようになります。道徳の時間を特

別の教科として位置づけられますが、学校の教育活動全体を通じて実施する道徳教育の考え方は、基本的に維持をされるということになります。

また、授業は学級担任が行い、年間標準授業時数は、小1が年間34時間、小2から中3は年間35時間で現状と同様でございます。

各学校には、改正の趣旨並びに改正の概要、留意事項等を十分にお知らせし、道徳教育の改善、充実に取り組んでいただきますようお願いをしているところでございます。

今後は、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うなど、校内で組織的に取り組んでいただくようお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、生涯学習につながる学校教育のあり方についてお答えします。

文部科学省の資料によりますと、これからの変化の激しい社会においては、学校で学んだ知識のみで社会生活を営むのではなく、子供たち一人一人がみずから個性を發揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り開いていく力が求められます。このために必要となるのは、みずから学び、みずから考える力などの確かな学力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力です。子供たちの生きる力は、学校だけでなく、家庭や地域と一緒に育むものですが、学校ではこれからの生涯学習社会の中で、社会に出た後も生涯学び続けることができる基礎的な資質や能力を育むことを重視していますと文部科学省の資料では記載されております。この生きる力を育成の重要性は、平成8年の中央教育審議会答申で提唱されたものであり、現在までの学習指導要領の狙いとなっているところでございます。

鹿島市の学校教育方針の基本方針においても、21世紀を主体的に生きることができ知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもたちの育成という観点に立ち、「確かな学力」、「豊かな人間性」や「健康と体力」を柱とし、加えて地域力を活かして「生きる力」を育成するため、創意に満ちた特色ある学校教育の推進に努めると掲げております。

この中で、創意に満ちた特色ある学校教育の推進においては、児童・生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育を展開して、豊かな人間性や基礎、基本を身につけさせ、みずから個性を發揮し、未来を切り開く力の育成を図ることとしております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは、生涯学習という考えの市民への浸透ぐあいと今後の課題について御答弁いたします。

生涯学習という考えが市民の皆さんにどのくらい浸透しているかという判断は非常に難しいと思います。勝屋議員が要求しておられます数値データでございます。市民1人当たりの取り組み数ということで、これはスポーツを除きまして、あくまで推定でございますが、エイブル、図書館、地区公民館、これらの開催をしております講座や教室ですね、この参加人数を集約いたしております。これによりますと、平成25年度が参加者が4,863人、人口で割りますと16%でございます。26年度が4,885人で、同じくパーセントで言いますと16%というふうな結果になっております。ただ、これはあくまでも、この数値は推定参加者でございますので、そのままの数値が浸透ぐあいの数値ではないということで捉えております。

生涯学習の講座や教室の参加者は、その講座や教室に興味を持ち、参加されているというふうにご考えておまして、講座や教室の開催は知っておられても、興味がなかったり、そういう人については参加をされていないというふうにご捉えております。

現在、生涯学習の広報といたしましては、市報のほうにエイブルが取り組んでいる講座や事業を紹介しております。また、エイブル独自で毎月「エイブルの木」ということで、「エイブルの木」を全戸配付しておりますので、その浸透率につきましては、相当大きなものと捉えております。

次に、今後の課題であります。生涯学習を振興していく上で、市民の皆様が生涯の中でいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境をつくるのが、担当課としての役目だと考えております。若者から高齢者まで、市民のニーズが多様化しておりますので、そのニーズに応えるような講座の開設をしていかなければならないと思っております。

また、第五次総合計画の中で、目標ございましたエイブル倶楽部の会員数、これにつきましては、昨年、目標でありました1,000人を達成いたしました。今現在、875人ということに落ち込んでおります。そういう状況でございますので、再度目標で第六次総合計画の中でも目標数値を掲げております1,000人、この1,000人を超えるような取り組みをしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答のほうをよろしく願いいたします。

今、我が日本国は成熟社会といわれるのを迎えていると言われております。成熟社会とは、量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する、平和で自由な社会、物の本にそういうふう書いてありました。我が国こういう状態の中で、世界に目を向けますと、この前、流行語大賞にもなりました爆買いですね、爆買い

で象徴される隣国を初めとする経済成長が著しい国々、先進国に追いつき追い越せということで今頑張っているわけですが、そういった世界経済の中で今の子供たちは我が国を背負っておるわけでございます。

それで、質問ではございますけれども、人と比べられるのはとても苦痛なことだと思うんですが、それによって伸びていたなというような相対評価世代の私、そういうふうに理解しているところでございます。今の子供たちは絶対評価ということなんですけれども、あの子に勝ちたいとか、そういった頑張るためのエネルギーといいますか、やる気といいますか、そういうものが少々湧きづらくなっているんじゃないかと、絶対評価ではですね。向上心とまでは言いませんけれども、向上心のない、そういった高みを目指すような人間が育ちにくい傾向かなと、そういう傾向が強いのではないかと危惧するところでございます。

今の子供たちの65%は、現在にない職種につくとか、そういうことも言われているところでございます。そういったグローバル社会の中で競争という意識は不可欠なものと思うわけでございます。相対評価から絶対評価に変わって、そういうふうに競争意識が薄くなったのかどうか、教育長は現役時代に両方体験されていると思いますので、まずは実際のところ、そういうところは考えられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

確かに私は、絶対評価、相対評価、両方経験をいたしております。ちょうど教員になりたてのころは相対評価でありまして、それがだんだん時代を経るにつれて絶対評価に変わってきております。

そこで、この評価についての話が出たのは、私が記憶する限りは初めてじゃないかなと思っておりますけれども、市民の皆さんにつきましては、その絶対評価とか相対評価ということについて、なかなか聞きなれない言葉だろうと思いますので、簡単に説明させていただきたいと思います。

最初に、相対評価、他と比べての評価になりますけれども、これは学級の集団、あるいは学年の集団の中において、その子供さんがどのような位置にあるかというのを見る評価であります。私が教員になりたてのころは、例えば、5段階の評定がありまして、5は大体何%、4は大体何%、3は大体何%というような基準がありました。その基準というのは、いわゆる偏差値に基づいて正規分布曲線というものがつくられて、それを5段階で割り振るといようなものでございます。ただ、これをそっくりそのまま当てはめることはできないことは多々ありまして、一応参考にして成績をつけておりました。

次に、絶対評価についてでありますけれども、これは学習指導要領の目標に準拠した評価

となっておりまして、きちんと示された目標に対してどの程度達成できたか、実現できたか、その実現状況を見る評価でありまして、各教科には観点別評価というものがまずあります。そして、それを例えば、3段階、十分満足できる、おおむね満足できる、努力を要するという尺度で判断をしております。そして、それぞれの観点での評価を総合的に見まして、評定、いわゆる大きな5、4、3、2、1とかいう評定でつくり上げます。ですから、いかに目標に達したかということを見るのが相対評価（392ページで訂正）であります。

競争意識についておっしゃいましたけれども、それが薄くなったかどうかというのはちょっと統計的には私も調べておりませんので、わかりませんが、言われるとおり、薄くなったところがあるかもわかりません。それがいわゆる評価によって薄れているのかというと、私はそうは思っておりません。現在、相対評価（392ページで訂正）をやっておるわけですが、いわゆる目標に準じてどれくらい達成できたかというのが、やはり指導する上で非常に重要かというふうに思っております。絶対評価を行ったほうが、目標の到達点がわかりやすい。それから、児童・生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況がわかりやすいといった意味では、絶対評価のほうがいいというふうに思っております。

競争意識が低くなったとすれば、恐らくその中の一つに、社会の状況が大きく変わったことなどが上げられるかもしれません。例えば、昔は物が非常に少なく、非常に我慢しなくちゃいけない、いわゆる物が不足していた状況が、現在は物が豊富にあるということで、割かし手に入れやすい社会になったんじゃないかなというふうに思っております。昔は一生懸命勉強して、とにかくいい会社に勤めて、給料をもらって、あるいは何々になりたいという夢に向かって頑張っておりましたけれども、今はそういった意識が若干少なくなったんじゃないかなというふうに思っております。しかし、やはりそれではいけないのでありまして、先ほど勝屋議員もおっしゃいましたように、人というのは生涯にわたって目標を持って生き続けなければいけないと思っております。そういった面でも学校教育の面でしっかりと力を入れなくちゃいけないというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

教育長、今、学校の中で順位がつくみたいなの、例えば、わかりやすく言えば、鹿島市一斉テストみたいな、そういったものは存在するのかな。一斉テストじゃないですけど、鹿島市が指導しているわけじゃないでしょうけど、同じテストをやる、アンケートもそうでしょうけど、そういったもので順位がつくようなものがあるのかな、ありますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、その前に、先ほど申し上げた内容で、ひょっとしたら間違ってしまった部分があるかもわかりません。過去行っていたのが相対評価で、いわゆる何%というような感じで割り振っていた。ところが、現在は絶対評価で、学習指導要領に準じてやっているということでございます。

ところで、鹿島市で一斉テストをやっているかということですがけれども、鹿島市独自のテストはやっておりません。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

学力調査は一斉にはやっていらっしゃいますですよ。全学年じゃないですけどね。ある方は、昔の通知表が見やすかったねとか、そういうこともおっしゃっていたので、今回ちょっとこのような質問をしたんですけれども、相対評価は相対評価でよろしいんですね。例えば、その脇に、そういう一斉テストとかなんとかやったときには、5段階ぐらいに分けていいでしょう、上位何名いますよぐらいの、それぐらいのこともやれば、ちょっとは違うのかなと、少しは競争意識も上がるかなと思ってちょっと考えたところでございます。よろしければその辺検討いただけますでしょうか。

それで、12月議会のQ-Uアンケートの質問をした後にこう思いました。こがん結果の悪かクラス担任しよんさった先生の評価でどがんなとっちゃろうかと思いました。今回、先生の評価というものを資料請求しましたんですけれども、条例の規定で不開示情報に当たるため、提供できないということで返答が参りました。その先生の評価ってどうされとったのかなと、やっぱり確認できなかったのが残念なわけでございます。

お聞きしたいんですけど、教職員の評価というのは誰がどのようにしているのか、基準度はあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

市町村立学校の教職員の勤務成績の評定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第46条に基づき、都道府県教育委員会の計画のもとに市町村教育委員会が行っております。具体的に申し上げますと、校長は市町村教育委員会が、副校長以下の教職員は学校長が、県教育委員会が示す方法により評定しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

学校でいえば、校長先生が下の先生方の評価を全部されるということですね。自己の評価とかないんですね。自己評価とか先生自体の自己評価とかはないわけですね。

先生同士、お身内といたらちょっとあれですけど、お身内と表現しますけれども、身内の評価の場合、個人的な主観とか自分の管理能力、経営能力の否定につながることから、校長先生の評価が甘くなるとか、そういうことはないんだろうかとちょっと考えてしまいます。客観性とか透明性を高めたい、先ほどもそういう話がありましたけれども、そういうことを思うわけでございます。まずそういうことはないのかどうか、甘くなるとかそういうことはないのかどうか、まあないと思いますけれども、一応はつきり聞きたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

質問の中に自己評価はないんだろうかというのがございましたけれども、勤務評定とは別に、評価・育成システムというのがございまして、先生方が目標を立てていただいて、そして最終的にはどういった成果が上がったか、あるいはどういった課題があるかということについて自己評価をしていただいております。これは現在、たしか市役所の中でも取り入れられている内容でございますけれども、そういった自己評価、もちろんその前に目標を立てていただきますので、目標とか方策について初期面談というのを1学期に行っております。そして、途中で修正等をしていただいて、12月には自己評価をしていただく。それぞれ計画、目標とか方策を立てるとき、あるいは自己評価をしていただくときには、校長と本人が面談を必ずやります。そして、どういった状況だったのか、お互い話し合いをして、さらにどういった点に課題があるか、高めなければいけないことがあるか等について話し合いをしております。

なお、勤務評定につきましては、学校の校長先生が責任を持って行っていただいております。やはり校長先生が1人でやるばかりでなくて、教頭先生にも意見をしっかり聞いていただいて判断をしていただいております。ですから、意見を聞くということにおいては、校長先生1人だけの主観に頼らないように気をつけてもらっている、その理由でございます。

また、来年度からは新たな評価制度が導入をされます。それについては、大きく業績評価とそして能力評価というものについて、やはり先ほど説明いたしましたように、評価・育成システムで取り入れてあったような自己評価、観点別の自己評価、そしてやはり目標とか方策を立てて、結果的に自己評価とか課題を行う。そして当然、校長先生と話し合いをしながら

ら、振り返りをする。さらに、その後の課題等について話し合いをする。これはあくまでも、人材の育成というものを主観としたものでありまして、やはり客観性を高めるためには、評価者の研修も必要でありまして、実施されるようになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。野球を見ていまして、名プレイヤーが名監督になるとは限りません。子供たちの指導とか、とても上手な先生が管理職になられた場合にどうなるのか。マネジメント能力等、経営能力等、学校経営能力等、その辺の指導等はどのような感じで行われているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先生方を評価をするということは、ただ単に点数をつけるだけではなくて、その先生が、その後しっかりと伸びていただく、それが一番大事かというふうに思っております。そういった意味で、やはり管理職と本人との面談というのは重要なものでありまして、みんなで一緒に伸びようというような学校全体の体制づくりが必要かというふうに思っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。少し大きい声で質問をお願いします。

○8番（勝屋弘貞君）

ちょっと喉の調子が悪いもので済みません。

わかりました。昨年、県内において、半年間のうちに飲酒、当て逃げ、盗撮、わいせつ行為といった不祥事が続きまして、3人の先生方が懲戒免職処分を受けられております。これに対しまして、県の教育委員会は、臨時校長会を開きまして、綱紀粛正の徹底を求めたところでありまして。その直後にまた中学校講師酒気帯び人身事故が起きたために、20の市町の教育長と校長を集めまして、2週続けて異例の臨時会がございました。教育長、これ行かれましたですね。（発言する者あり）教育次長が行かれましたか。そうですか。

そういうことで、過去どれくらい県内で懲戒処分があったのかなど気になりまして、2010年から2015年の6年間のデータをいただきました。先ほど申しましたように、人身事故を初め交通違反は10件、体罰等の傷害事件が6件、強姦未遂や生徒に対するわいせつ行為が4件、盗撮や下着泥棒などの事案が4件、計24件、このうち、免職、失職が半数の12件でございます。あってはならないことがこれだけあっているわけでございます。この中には鹿島市で勤

務されておられた方もおられたかなとは認識しておりますが、一部のこのような不心得者の教職員と申し上げますか、こういう先生方のおかげで、本当に懸命に職を全うされておる、本当に誠心誠意頑張っている先生方、逆に気の毒に思うところがございますけれども、やっぱり信頼感あって初めて安心して子供たちを学校へ預けることができるわけがございます。

先ほど申しました、この前のQ-Uアンケートの不満度ですね、本当に多くの子供たちが学校に対する不満を持っている。本当に親として見れば、安心して任せられるのかというところがございます。どうにかして子供たちが満足いくように改善してもらいたいというのはごく自然なことであって、学校サイドにこれを速やかな対応を望むのは当たり前のことだと思うわけがございます。あのときのQ-Uの先生の評価、本当にどうだったのかな。

教育長、この前アンケートを見られたとき、そういうことを思われませんでしたか。先生の評価はどうなっているのかな、そういうのを照らし合わせたとか、そういうことをされましたか。どうですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

Q-Uアンケートについての質問があったときにも幾らかお答えをしたと思いますけれども、Q-Uアンケートの結果がそのまま、その担任の先生を評価するかどうかについては、非常に難しいところがあるかと思っております。やはり過去における状況が今現在につながったということもありましょうし、その調査をした段階での学級の状態、学級の状態も、日々移り変わっていきますので、難しいところがあるかと思っております。ただ、結果は結果として、いろんな場所にいるというのがわかりますので、それはやはり子供たちにしっかりと面談をしながら、子供たちの状況を把握して、さらに伸ばしていく。そのためのQ-Uアンケートでありまして、このQ-Uアンケートによって先生を評価することはいかなものかというふうには思っております。ただ、現実には現実として受けとめて、校長先生方にはQ-Uアンケートと、そして学級の状況、子供たちの状況、先生の状況等について目配り、気配りをしていただくようにお話をしているところであります。

それから、子供たちの評価について、果たしてその数値だけ、あらわれてくる場所だけではなかなか判断できない状況にありますので、やはり家庭内での状況とか、そして学級の友達関係とかもしっかり気配りをして状況を把握するという事は非常に大事なことだというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

不満足度の高かったクラスなんかも、逆に子供たちの通知表とか内申の評価にとか、例えば、この先生が自分の学級経営能力の低さを隠すために甘くつけるというようなことがあったらどうなるのかなとか、そういうことまでちょっと勘ぐってしまったんですね。要するに自分の能力の隠蔽でございますね。だから、そういうところでしっかりした先生の評価ができておるかどうかというのを考えたわけです。

それで、自由経済というのは、今の自由経済社会は、お客様の評価が大事なんですね。性能だったり安全性だったり価格だったり、ユーザーから見て、自分にこれは必要だなと思えば購入したり利用したりするわけですね。

例え話なんですけど、学校を百貨店としまして、学校長を百貨店の店長、百貨店のテナントとして入っている専門店は個々の教員、それぞれ専門店で扱っている商品、それが個々の授業ですね、先生の能力とかそういうことだと思ってください。百貨店の店長は専門店で扱っている全ての商品のよしあしを理解しているわけではないですね、100%ね。しかしながら、専門店で粗悪品が売られているのを放置すれば、その百貨店はやっぱり傾いていくわけです、潰れてしまうわけです。同時に、それぞれの専門店は余りにもばらばらな志向で営業していたら、客足が離れてしまうわけですよ、同様にですね。それゆえに店長である学校の校長先生ですよ、各専門店で提供されている商品ですが、一定水準以上のものになるように努力することが求められて、その百貨店が目指す方向と乖離しないように進めることが必要となるわけでございます。個々の専門店で百貨店としての商品取り扱いのポリシーを事前に伝えまして、細かい商品の質については、専門店を信用する、各クラスの先生ですね、を信用する。ただし、提供された商品について問題が生じた場合には、商品を購入したお客様の意見がしっかりと百貨店の店長に伝えられるようなシステムを構築する。お客様の意見がしっかりと伝わるようなシステムの構築。先ほど教育長、アンケートをとっていらっしゃるということだったんですけども、アンケートもよろしいでしょうが、この学習者側からの評価というのはなかとかなど。子供とか保護者からの評価はなかとかなどというのを考えておったんですけど、調べよったら、やっぱり私の頭で考えるようなことは、よその自治体はやっておられました。

長野県の教育委員会がやっておられました。きっかけは、先ほど佐賀県の例を申し上げましたけれども、長野県でも同じようなことがあっておったわけでございます。教職員の不祥事が多発しておったと。それをきっかけに学習者からの評価とか、今、やや欠けております、やっておられるところあると思います。その学習者による事業の評価は、管理を強めるためのものではなく、教職員の主体性を尊重しながら、学校全体で質の高い教育を提供するためのシステムと捉えて、こういう取り組みがなされておるところでございます。

こういった評価、教育長いかがでしょうか。考えられないものでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

長野県の評価の状況については、こちらのほうでも一応調べさせていただきました。ただ、この評価に関しましては、勤務評定ですけれども、県の教育委員会の計画で行われるものでありますので、市としては答弁する立場にはございません。申しわけございません。

それから、途中でお話しになった子供たちの通知表とか内申書の評価について、甘い評価をするんじゃないだろうかということをおっしゃいましたけれども、子供たちの通知表や調査書については、確かに担任が作成をいたしますけれども、最終的には校長が責任者であります。校長に提出されるまでには、教務の先生、教頭先生などにしっかりとチェックをしてもらっております。また、正しい評価をすることは、あくまでも先生方の責任でありまして、自分の力のなさを隠蔽するために甘い評価をするということは決してあってはならないということであります。校長先生も授業を見て回っておられますし、全国調査や県の調査、あるいは市で行っております、これは全国の標準のテストですけれども、CRTの学力調査等でも状況はわかります。ですから、甘くするということはありませんというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そうあるはずでしょう。あってもらわんと困ります。学習者からの視点ということで、ちょっと先生方に対して失礼かなと思うような、私思いながら質問しているところでございますけれども、学習者の率直な声を聞くというのは、長期的に見て信頼関係の構築、そういうところに好影響をもたらすと思うわけですよ。

それで、私も2人子供おりましたけれども、学校にお預けしておく。先ほど言ったような事案もある中で、学校を信頼する、しているということをそういうふうに思い込むというか、そういうふうに思って預けておく。やっぱりサイレントマジョリティーと申しますか、表には出ないような多数派の声がやっぱりあるんじゃないかなとか。子供を預けておく、悪い言葉で言えば人質にとられているような、そういうような感覚、やっぱりちょっと遠慮しとこうかなとか。親御さんの中にそういう親御さん、意外と多いのかなとか。あんまりかかわらんでいっちょこう、あんまり言いよっぎにや、モンスターペアレンツと言われかねんかなとか、そういったこともあってPTA活動がなかなか活発なのかなとか、そういうことを思うわけですね。そういったところの声を今のアンケートだけで聞けるのかどうか、教育長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

保護者の方がなかなか学校のほうに言いにくい面があるんじゃないかということでありまして、もしそういうことがありましたならば、鹿島市教育委員会にも直接御相談していただければというふうに思っているところであります。詳しく話を聞いて対応をしておりますし、今後もやっていけるというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今までにも聞いたような御答弁でございました。いじめ、不登校、いろんな問題がなかなか解決せんとは、いっちょん変わらんけんかなということ、根本的にどうか変わらんかなということ、今回質問をしておるんですけれども、いっちょん前と変わらん答弁やったら、いっちょん変わらんかなとかいふふうに思うてしまうわけですね。

先ほど申しました評価にしても、県の教育委員会が決めたことをやっているんだよということなんでしょけど、鹿島市独自でそういう評価もあっていいんじゃないですか。例えば、この生徒は勉強できんしゃんねて、それは塾に行きよんしゃったもん、先生の教え方は悪かったばってんが、塾の教え方のよかったんけんが、この生徒は学校では成績のよかとかもしらんですよ。学校に満足しておけば、学校の教育で満足しておけば、学校の教育で勉強がわかれば塾にもやらんてよかわけですよ。その辺どぎゃん思いんさっですか、教育長。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

塾に行かれる方たちがいろんな状況にあられて、そして行かれるというふうには思っておりますけれども、そこに学校の指導が十分でないから塾に行っているということであれば、そういったところははっきりとこちらのほうにも伝えていただければと思います。それなりに指導もしていきたいというふうに思っているところであります。

ただ、やはりいつも申し上げますけれども、できるだけそういうことがないように、学校のほうでは努力していただくようにはお願いをしているところであります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

そしたら、もう勉強はわからんけんが、もうここまでわかるごと教えてくださいということ、父兄のほうから御依頼があれば、学校は今度も新しい取り組みをされるということなん

ですけど、そういったところで保護者が納得するまで勉強も教えていただけるということなんでしょうか。今度新しい取り組みもされるようですけど、どうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（松尾勝利君）

質問をもう一度お願いします。

○8番（勝屋弘貞君）続

学校の授業がわからん子は塾に行って勉強しよりますということ、そういうことで学校のほうにもっとわかるように教えてくれというような話があった場合、今度また新しい取り組みでされるようですけど、別のことをね、そういった中でわかるまで教えてくれというような親からの要望があれば、それに応えていくということですか。そこまでやりますか、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

やはりわからないところがあれば、しっかりと補充学習には努めなければいけないというふうに思っておりますし、実際、学校のほうでも中学校では放課後の補充学習に努めていただいております。

また、小学校も中学校も夏休みあたりを使って補充に努めていただいているわけです。また、来年度からとり行います学力向上サポーター活用事業、これもそういった目的のために計画をさせていただいておりますので、そこら辺はしっかりと力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。

そしたら、来年度の全国学力調査で平均を目指すということなんですけれども、ぜひともお聞きの皆さん、わかるまで教えてくれるということなので、予算のこと、寺山参事、そういったところで教育の予算はつけられますか、どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

実際、予算要求の中身を見ておりませんので、具体的な内容次第だと思いますけれども、基本的には小・中学校に関しましては、今後大規模改造と大規模事業、ずっと続いております。そこら辺も勘案しまして、ほかの予算とのバランスもとっていかなくちゃならないと

思っておりますけれども、今後教育にはどういう取り組みをしていくのかの内容と経費の問題は勘案して、必要な分はつけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

塾にやらんでよかごと、わかっごと教えるということなんですから、一人頭、塾にやるくらいのお金は予算に入れてもいいんじゃないかなと、私ちょっと単純に思っていたんですけど、そこまでないとしてもね、ぜひともそういうことを考えていただければと思います。

それでは、生涯学習のほうに参りたいと思います。

中村一堯議員のときにあれだけのことをおっしゃったんで、繰り返しになるかとは思いますが、先ほど総括のほうで言いましたように、やっぱり一生現役と申しますか、一生生涯学んでいかにゃいかんというのをやっぱり学校の時分にわかっておけば、随分と違うのかな。ここにわかっていなかった人間が立っておりますので、そういうことを思うわけでございます。

今、生涯学習、私もエイブルの運営にかかわってまして、その生きがいくつりとか、趣味の延長とか、そういうところでおさまっているのかなと。生涯学習というのは、先ほど申し上げましたようなところもありまして、高めたところ、文化を伝えていくというか、そこに行くのがやっぱり本流なのかなとかちょっと思っていたものですから、今後の鹿島市が目指す生涯学習というのを、先ほどの繰り返し言ったりなんかしますけど、置き土産として澤野課長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

生涯学習のこれからの考えということでございますが、議員が総括の中で言われましたが、教育基本法が平成18年改正をされまして、その中で生涯学習の理念というのが第3条に新設をされております。「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」というふうに規定をされております。

鹿島市の現状でございますけれども、何回でも繰り返すようなこととなりますけど、生涯学習の拠点として、これが平成13年にオープンをいたしましたエイブルでございます。それと、地域コミュニティーの拠点であります地区の公民館、いろんな事業を展開されております。これらの施設につきましては、指定管理者として業務を委託したことで、市民主体、指

導により多彩できめ細やかな企画プログラムを今現在、展開をしておられると捉えております。

最近では、生涯学習の機会、プログラムでございますけど、エイブルと図書館が共催して出張活動を意味するアウトリーチ、こういうことに力を入れておられまして、これまた学校や地区公民館と連携し、エイブルに足を運ばれることができない子供たちや高齢者を中心にプログラムへの参加を促しているところでございます。

また、スポーツ面で言いますと、生涯スポーツの推進ということでは、当然、地区公民館で体育事業、それぞれ取り組みをされております。ただ、全体的な競技と申しますか、それにつきましては、総合型地域スポーツクラブというのがございます。その会員数も年々ふえております。子供から高齢者まで楽しむことができるクラブとして、私たちも継続して支援をしていきたいというふうに考えております。

また、スポーツ合宿でございますけど、平成23年度から取り組みをいたしまして、今年度で5年目になりますが、今年度はその箱根駅伝でもトップクラスの大学、東洋大学を初めとする5つの大学が合宿をしていただきました。このスポーツ合宿では、陸上教室ですね、それとか園児との交流会、これを必ず実施しております。鹿島の子供たちが本物のアスリートに触れる、実際、目で見るということで、貴重な事業ということで捉えております。また、これにつきましては、経済効果や交流人口の拡大にもなっている事業だと捉えております。

今後は、この陸上に限らず、ただ、ずっとこれについても誘致が集中した期間、2月、3月という期間になっておりますので、陸上に限らず、1年を通していろんな競技、施設によっては限られると思いますが、1年を通してそういうスポーツ合宿に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

あと、いろんな質問ありましたけど、施設の問題でございますけど、やはり生涯学習を推進する上では、そういう陸上競技場、エイブル、そういう施設が不可欠でございます。議員も御存じのとおり、古くなっておりますので、この辺につきましては緊急性とか安全面を第一に考えて、市民が安心して使っていただけるように整備をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

15分話してくださいということでお約束していたんですけど、早目に終わっちゃったんですね。

今回は鹿島市の教育ということでちょっとまたお話させていただきました。本当に難しいという言葉では済まんようなことなんでしょうけど、ぜひとも教育長、これだけきょうは3

人続けて取り上げるみたいに、やっぱり気になる、一番気になっているところなんですよ。長期的ビジョンで見たら、やっぱりまちは人なんで、人づくりなんですよ。人をやっぱりどうにかせんといかんというところで教育問題を取り上げてきているんですけども、財政厳しい中ではありますが、市長ぜひとも、先ほど申し上げましたような予算もぼつと上がってきたら、検討いただけますでしょうか。市長、最後にいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

予算とおっしゃいましたけど、予算以前の問題もありますので、ちょうどこのところ、きょう1日といいますか、教育をめぐってお話がありましたので、私の感想といいますか、それを話しておきたいと思います。

やはり教育は、主役、主人公は子供だなという印象を持ったところでございます。その子供たちを取り巻く状況の中で、何をどう考えたらいいか、いろんな切り口はあると思いますが、1つは、地域において子供たちがどういう立ち位置、居場所で成長していくんだろうか、人々や人間関係をどう構築していくか、そうすると、ふるさとに関心を持ってもらいたいなと、そういう思いをいたしました。それと、できれば周りに対する気配りというもの勉強してもらいたいなと思ったところでございます。これは地域における話。

もう1つ、家庭では、健全な生活習慣と生きることの価値ですね、違う世代が家庭におられますから、そういう世代間のおつき合いというものもできれば身につけてもらいたいと思っております。

それで問題になっておりますといいますか、一番話題が集中しました学校、適切な学習機会が提供されますので、それは当然身につけていただくと同時に、健康な体をつくっていただきたいと。

P T Aの皆さんとお話したときの印象を1つ報告しておきますと、学力はめちゃくちゃ高くなくてもいいと言ひよんさつですよ、皆さん。他人に迷惑にならんような子供をつくってくれんですかと。その中で、できれば人の役に立つような子供になってもらえたらありがたいなと、そういう印象を親は持つておられます。これは大多数そういう感じでした。もし人並みすぐれた能力、学力、あるいは運動能力を持っていたら、学校じゃないところでも十分鍛えていいじゃないですかと。そういう特別のフィールドで活躍していただいたらいいと、そういうのが強いような気もしました。

もう1つ、先生方には、やっぱり一般論で申しわけないですが、資質の向上、それから地域の親、さっきおっしゃったP T Aと言ってもいいんですけども、信頼関係を確保できるようなアクションをとってもらえたらありがたいなと言つておられました。私自身が、今度

は、少し教育とは距離を置いて制度的にもそういう立場が求められておりますけれども、その人間からすると、ふるさと教育、子供たちがふるさとに無関心でないように、少なくとも嫌悪感を持たないように、マイナス感覚を持たないように人間になってふるさととおつき合いができるように、そういう糸がいつまでも結ばれているような、そういう人間になってほしいなと思いました。

個人の名前を出して申しわけないんですが、室生犀星という方は、非常に恵まれなかった環境があったもんですから、能力がありながらも、「ふるさととは遠きにありて思ふもの そして悲しくうたふもの よしやうらぶれて異土の乞食となるとても 帰るところにあるまじや」という歌を歌っておられます。つまり、ふるさとには行きたくないという結論になったんですね。そういう人ではないような人に育ててほしいなと。これはお断りしますが、室生犀星さんの他の文学者としての能力を否定するものじゃないんです。ふるさととの関係で、せっかくああいう人なのに、ふるさとが嫌いになってしまったということは、恐らく育ちに、環境に影響していると私は思っていますので、あえて御紹介をしておきました。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

学力の向上ということですが、問題は人間力の向上ですよ。少なくとも学力も一つでありますし、自信を持ってふるさとに帰れるように、県の平均とか言わんと、県1番になりますぐらいの教育、文化の鹿島でもいいんじゃないかと私は思うわけです。誰も子供をばかに育ててくださいという親はおらんとですけんね。その辺はやっぱり真摯に考えていただいて、やっぱり結果を残す、稲富議員も数値目標とかよくおっしゃいますけど、結果を残すというのはぜひとも考えていただいて、来年度に向けて取り組んでいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時35分から再開します。

午後3時24分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

11番議員、松本末治です。今回は、鹿島市産業振興と人口という大きな柱の中で、1つ、

鹿島地元企業への就業人口と鹿島市住民の採用について、2つ、鹿島市における1次産業振興の今後についてということで通告をいたしておりますので、通告に従い、質問をいたしたいと思います。

まず、鹿島地元企業への就業人口と鹿島市地元住民の採用についてであります。

鹿島市人口も3万人を切ってしまいまして、どこまで減少が続くのか心配です。

そこで1つ目、少子・高齢化社会の中で、人口の自然減少は仕方ないことですが、地域、地方の崩壊へとつながることは遠い先のことだと思いますが、田舎においては高齢者が大半であり、あと10年後はどうなるのだろうか心配される集落もあります。9月議会から同じような質問をしていますが、本当に鹿島市は、特に中山間地帯、七浦、古枝、能古見地区において心配でなりません。鹿島の地元企業は、すばらしい企業がたくさんあります。そこで、すばらしい企業への就業人口と鹿島地元住民の採用について質問を上げております。

人口減少に歯どめをかけるために、できるだけ市内地元企業へ雇用してもらえる取り組みができないのかなというふうなことで、今現在、実態がどのような状況にあるのかをまずお尋ねいたしたいと思います。

続きまして、鹿島市における1次産業の今後の振興についてであります。

農業、林業、水産業における人口減少・高齢化・後継者不足時代の対策はというふうなことで、少子・高齢化社会の中で、人口の自然減少は仕方ないことです。しかし、先ほどと同じように心配でなりません。本当に鹿島市は、特に中山間地帯、先ほども申し上げました七浦、古枝、能古見地区は心配で心配でなりませんけれど、鹿島市内第1次産業関係者の方へ先般、ちょっとしたことで鹿島市農業の課題についてお尋ねをいたしました。やっぱり1番目に上がってくることは中山間地域対策です。その中で1つ目、担い手不足、2つ目、農産物価格不安定、3つ目、圃場整備のおくれ、4つ目は鳥獣被害、特にイノシシの被害対策ということでありました。

そこで質問をいたします。

昭和の時代から平成27年と、大きな時代の流れがあります。ここ半世紀ぐらいで中山間地域主要産物、米、ミカンの販売実績はどのような推移状況でしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、漁業についてでありますけれど、漁業においては本年、平成27年度産のノリ養殖について、すばらしい実績が上がっていると思いますが、販売状況は本当にここ10年以上前よりも久しぶりに好調であったと聞いております。この要因をノリ生産者の方にお尋ねして御意見をまとめてみますと、1つ目は気象天候に恵まれた。気温、そして降雨時期、それに降水量ですね。それで、2つ目に諫早湾汚水排水対策が適当な対応であった。どういうふうに捉えたらいいのか、はっきりとわかりませんが、諫早湾問題が、排水がうまくノリに影響を与えなかったということであったんじゃないかならうかと思っております。3つ目に漁場の

海底耕うん、市の対策でもありますけれど、27年度からということで1,300ヘクタールですか、環境整備を行ってもらっているということですね。4つ目に、やはりノリの一般管理、摘み取り収穫、採取がうまくいった。それと病気の発生がなかったというか、穏やかであったというふうな、以上のようなことが私が尋ねた中ではありました。そういうことで、平成27年産のノリの生産販売状況をどのように捉えられているのかをお尋ねいたしたいと思えます。

次に林業です。特に中山間地、奥手には立派な多良岳の麓、森林地帯がありますが、ほとんど林業で生計を立てられているというのは少ないんじゃないかならうかと思えますけれど、やはりこの森林地帯、多くあるわけですから、今後、森林資源の有効活用、そして高品質木材生産というようなことが山間地の大きな課題だと思います。行政としてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

総括的質問はこれで終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、地元企業の実態状況と、あと鹿島市住民の採用についてということでお答えしたいと思います。

市内の企業、事業者数の現状を見てみますと、統計データから見てみますと、平成11年と平成26年で比較した場合では、220の事業所が減っています。これは、市内就業者数で農林漁業従事者を除いたものを見てみますと、個人事業者の減が主な要因かと思われます。

また、平成12年と平成22年の国勢調査から見た農林漁業従事者を除く市内就業者数は1.7%、241人の減ですが、市内在住者は12.6%、1,268人の減、市外在住者は9.3%の増となっており、市外在住者の就業者がふえているのが現状でございます。

また、現状のハローワーク鹿島管内の求人状況を見てみますと、平成27年12月現在の有効求人倍率は1.01と、平成9年12月以来、18年ぶりに1.0を上回っている状況でございます。

このような中で、鹿島市内の企業による新卒者雇用状況を調べてみました。対象の企業は、工場団地の立地企業を対象とした調査となっております。平成26年が新規採用者68人に対して、うち鹿島市出身者が7名、割合で申しますと10.3%、平成27年では新卒者採用は66人に対して、鹿島市出身者が11名、割合として16.7%、それと来年、平成28年度の新規採用者予定ですけども、42名で、うち鹿島市出身者は10名ということで、割合で23.8%となっております。過去3年で見ますと、地元出身者の雇用状況はふえている状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、議員御質問の3点について答弁したいと思います。

まず最初に、中山間地域の主要作物である米、ミカンのここ半世紀の販売実績はどのような推移状況かということでございますけれども、農産物の販売価格は、その年の転作率とか気象条件、あるいはその単価とか栽培面積によって大きく左右されるわけですが、今資料がございますJAの販売額で見ますと、米でございますけれども、これは約40年前の昭和51年ですけれども、米については1,430,000千円の販売額でございました。これが平成26年度、昨年は510,000千円の販売額となっています。昭和51年に比べますと36%となっております。ミカンにつきましては、昭和51年が2,080,000千円でございました。昨年は890,000千円、昭和51年対比ですと、43%の販売額となっております。

次に、漁業についての平成27年度の生産販売状況をどのように捉えられているのかという御質問でございますけれども、平成27年度はノリの生産販売が好調でございました。ここ数年になく、赤潮被害とかがなかったというようなことで、販売、生産が好調だということを楽しんでおります。

鹿島を含む県西部地区でのノリの生産が好調だった要因として、有明海水産センターの見解では、赤腐れ病が広がらず、ノリの成長を促進する温度であったということと、ノリの着色に必要な栄養塩も例年以上に豊富であったと。秋以降に雨が多かったということに加えて、暖冬の影響もあって、水温が下がると発生するプランクトンが少なかったというようなことが高品質の生産につながったというような見解でございます。

また、漁業者の方からは、先ほど議員がおっしゃられたように、諫早湾干拓潮受け堤防の北部水門からの排水が一括排水から小口排水にされたことがよかったのではないかとというようなお話も漁業者の方から聞くところでございます。

さらに、平成27年度より環境改善の取り組みとして、海底耕うんの取り組みも実施しておりますけれども、そのことも好結果につながったのではないかと考えております。

最後に、林業への行政の取り組みをどのように考えておられるかというところでございますけれども、鹿島産の木材の利用拡大と計画的な森林整備により、山林所得の向上や森林資源の循環利用が進む施策を鹿島市は進めてきております。

林業の状況は、機械化がおくれ、作業効率が悪く、費用がかかり販売価格以上に経費がかかることから整備が進まず、結果的には品質が落ちることになり、高齢化も含めて後継者ができる状況にはありません。

これを受けて、品質のよい材木の生産には、間伐とか枝打ちが欠かせません。また、コスト削減には、高性能の機械を利用した施業が必要となり、また、作業道の整備も必要かと思っております。鹿島市といたしましても、国や県のさまざまな施策を活用しながら、引き続き高品質木材生産を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

では、一問一答でお尋ねをしたいと思いますけれども、まず最初、地元企業への就業関係について。

本当に28年は過去10%台であったのが、23.8%、鹿島市出身者が就職予定ということですので、いいことだなというふうなことで聞いておりました。それで、この鹿島市内、素晴らしい企業があるわけですが、この地元企業への優遇施策支援など、どのような対応を行政としてとられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

地元企業への優遇措置や支援施策につきましては、まず1つ目が、鹿島市の商工業の振興及び活性化を図るため、鹿島市商工業活性化交付金といたしまして、鹿島市中央駐車場使用料の益金を充てて、毎年2,000千円を限度額として交付しているところでございます。主に商工会議所内にある各部会、研究会で予定されている人材育成事業などの費用として利用をいただいているところでございます。

また、鹿島市工業等振興措置条例に基づく奨励金助成としまして、市内に工場または事業所の新設等を行う企業に対して必要な措置を行い、本市産業の振興と都市環境の保全を図り、市の発展に寄与することを目的として、奨励金を助成しています。

このほかに、中小企業金融対策としまして、金融機関に140,000千円を預託いたしまして、中小企業小規模事業者による新規投資や積極的な事業展開等で借入れがスムーズにできるように支援を行っているところでございます。また、借り入れる際に必要な信用保証料につきましても助成を行っております。

そして、鹿島ビジネスサポートセンター設置運営業務を鹿島市商工会議所に委託しまして、市内の中小企業、小規模事業者の経営上の課題解決や販路開拓、第2創業など、事業者の個別の支援を核として、事業者に密着した相談業務に取り組みにより地域産業の振興を図り、就業場所の維持、確保及び都会への人口流出を抑制するとともに、地域経済の活性化を図るものとして業務を行っているところでございます。

ぜひ多くの事業者の方々に御利用いただきまして、少しでも課題解決につながればと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

いろいろ対応できていると思いますけれど、実際、企業誘致対策で鹿島市に誘致いただいた企業に対するフォローアップ等、どのようにされているのか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

市内のほうに誘致して来ていただいた企業のフォローアップとしましては、毎年、五、六社ほど現状の経営状況と、あと今後の見通し、それと雇用状況などの情報収集をして、県の企業立地課とかと連携しながら要望などないか、担当職員が出向いて意見交換に回っているところです。

ちなみに、ことは7社から8社ほど回っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。本当に適切な対応をしていただいているものかと思います。

それでは続きまして、先日の新聞紙上で、3月11日ですけれど、鹿島市内の世界的な企業と申し上げていいんじゃないかと思いますけれど、そのA社の社長さんが、若者が地元就職しやすい環境づくりに向けてとして、やっぱり若者が地元就職しやすい環境づくりのために、学校においては就業体験などを実施して魅力を伝えることが必要と訴えられております。また、官の役割として、地元産業に若者が就職するための効果的な施策を期待されているというようなことですね。ここにコピーを持ってきておりますけれど、新聞紙上で報道があっておりました。

きょうは、学校教育の面、いろいろあっておりましたから省こうかなと思いましたが、やはり学校教育の面での対応、それから、市の行政での対応について、少しだけ質問をしたと思いますけれど、よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

そしたらお答えします。

鹿島市としましても、人口減少、労働人口の減少に歯どめをかけようと市内の企業さんや近隣の高校、またハローワークと連携をとりながら、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

まず、学校教育の面から対応ということで、ハローワーク鹿島と近隣の実業系の高校と毎年、高校の2校へ地元企業を招いて1年生と2年生を対象に企業説明会を行われており、生徒たちが知らなかった地元の企業の魅力を知ってもらって、卒業後、地元に残って働いてもらえるような取り組みを行われております。

また、市内の企業では工業高校の生徒を対象に、製造業現場の第一線で働く方々が次世代の産業を担う若手技能者の育成ということで、企業で働く技能者の方が学校に出向いて実技の講習をされたり、インターンシップで夏休みを利用して実際、工場で技能育成に取り組みれたり、地場産業を担う職業人の育成に取り組まれております。

行政の対応としましては、鹿島ビジネスサポートセンターで設置運営業務を鹿島商工会議所に委託しておりますが、その中で企業ガイドブックを策定しているところでございます。

鹿島市内の企業、事業所の製品や商品、あと業務風景を写真つきで事業内容を紹介しまして会社の魅力なども紹介するものでございます。また、会社概要や、ここ数年の採用状況や、新年度の採用予定者も掲載をしようとするものでございます。配布先は市内企業や近隣の高等学校5校ですね、あと県内の大学や短期大学の4校に配布を予定しております。地元企業を知ってもらって、地元に残っていただきたい思いで取り組んでいるところでございます。

引き続き関係機関と連携をとりまして、人口減少、労働人口減少に歯どめをかけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当に地元企業に、多くの優秀な地元出身者がやはり郷土に錦を飾るというよりも、やはり郷土を錦で飾ると、そういうふうな、これは学校教育というよりも家庭教育、地域での教育じゃなかろうかというふうな思いがするわけですが、そういう点でやっぱり大事な子供たちの地元を愛する教育というようなことが大事じゃなかろうかなというような思いです。本当にこういうところで、はっきり言えないわけですが、すばらしい大先輩が地元を錦で飾ろうというような思いで帰ってきて鹿島で頑張ってもらっている方もいっぱいおられるわけですから、本当に感謝をいたしたいし、立派な鹿島にみんなで頑張りましょうというような思いで私もおります。そういうことで、本当にしっかり、今から10年先はわからんですけどですね、一番大事なときじゃなかろうかというふうな思いであります。

それでは、大きなところでありますけれど、やはり鹿島市においては1次産業がしっかりしていかと、人口が減っていくばかりだというふうな思いでありますけれど、そこで先ほども申し上げました1次産業の関係者にお尋ねした分で、かなりの落ち込みがあったというふうなことで先ほども答弁いただきましたけれど、米については30%というふうなことであったらと思うんですけど。

それでは、中山間地帯と言うと、鹿島はミカン産地として、すばらしい産地であると自負していいと思っておりますけれど、ただ、今は単なる品質ではなかなかうまくいかない。そこで高品質、高級ブランドミカンの生産をするということがやっぱり必要になってきております。

その中でマルチ栽培、根域制限高畝栽培というのが今、JA中心に頑張ってもらっていると思っておりますけれど、これに対して行政としての考え、また、支援策などの取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

ミカンの対策でございますけれども、ミカンのある講演会で、青果市場の関係者から出た言葉が、今の時代はつくったものを売る時代ではなく、売れるものをつくる時代、量より質であると。デザート感覚で甘くておいしいミカンを生産してほしいというようなことで講演を受けました。

鹿島のミカンでございますけれども、ミカン価格が低迷する中でも、根域制限高畝栽培ミカンとか、マルチミカンなど、糖度が高く品質がよいものは高い価格で販売されております。鹿島市といたしましても、根域制限ミカンの未収穫期間における助成とか、ハウスミカンのヒートポンプに対する助成とか、マルチシートの資材等への助成とか、いろんな助成を行ってブランド化についての対策を行ってきているところでございます。

今後ともこういう施策につきましては継続いたしまして、ミカンを鹿島の顔として中央市場でも評価してもらうように施策を行って、鹿島の農産物を引っ張ってもらうブランドとして今後も確立していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。ちょっと、また質問しゅうかねというふうなところも、そういうこともされているんだなというような思いで聞いておりましたけれど、実際、昭和47年だったと思います、ミカンが大暴落したというのはですね。それまでは、本当に今言われるような、売れるミカンというよりも、売るミカンをつくっていたというような時代であったろうと思いますけれど、それでもやっぱり好評で、産地の特色として鹿島の産地がいいというふうなこともあったんだろうと思いますけど、売っていたわけですけど、本当に大暴落をした、いろいろ温州ミカンの生産量が極端に多かった、300万トンを超えたということだったろうと思いますし、グレープフルーツの自由化ですかね、そういうふうなところと少し重なった

のかなというふうな思いもありますけれど、やはり生産過剰、供給過剰というふうなことで価格の大暴落、そういうふうなことがあります。

そこで、やはりそのときの対応、その当時、昭和47年以降、昭和50年代でしょうか、そのころしっかり取り組みをされた方は、今もミカン農家として、ばちっとしておられるんですね。もうけておられると言っても過言じゃないと思いますけれど、そのときは温州ミカンから中晩生かんきつ、伊予かんを中心として取り組みがなされたと思いますし、先ほどハウスのヒートポンプへの助成をしておりますというふうなことがありましたけれど、ハウスミカン栽培の取り組みというのが、そのころ、こっちで大きく取り組みがなされたというふうなことであったろうと思います。

それで、周年供給対策というふうなことだったわけですが、そういうことで、そのとき取り組みをされた後継者は、もう後継者というよりも一人前の生産農家というふうなことで頑張っておられるわけですが、やはり今もここ、平成28年から、あと5年、10年ぐらい、本当に昭和50年代ぐらいの取り組みが必要じゃなからうか。いつも私もベランダで日光浴を——事務局の横のベランダでたばこを吸う人もおられますけど、私はたばこ吸いきらんもんですから日光浴だけしよっとですけれども、山手には、本当に秋には黄色い山の裾野になりよったとば、今は緑で黒くて黄色に変わらん、秋に紅葉しよっだけというふうなですね。というのは、黄色く変わるというのはミカンのオレンジで黄色くなっていたというふうなことを思い起こすわけですが、本当はかなり中山間地帯で減ってしまっているというふうな思いがあります。

そういうことですから、やっぱり先ほど申し上げますように昭和50年代みたいな取り組みが必要じゃなからうかというような思いでおるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

先ほどお答えしたように、産地間競争を生き抜くためには、消費者ニーズに即応した売れる果実を生産することが必要かと思えます。

生産者の方も高品質化とか出荷時期の分散、あるいは労働力の確保、分散等を図る観点から、今の鹿島地区は極早生ミカンに偏重しておりますので、極早生ミカンから優良系統の普通温州への転換とか、そういう大変な努力をされておられます。

ミカンにつきましては、ことしの2月に、果樹産地構造改革計画というようなことで果樹産地の協議会、これは県とか市、JA生産部会等が入ってくるわけですが、その中で構造改革計画ということをして、売れるミカン、高品質のミカンをつくろうというふうなことで、極早生を減らして、普通温州なりをふやしていこうという計画もやっておりますので、私たち市もこの取り組みを手助けしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当によろしくお願いをしておきたいと思います。

生産者の生産意欲も限界ぎりと言ったら腹かかれるかもしれませんが、そういう傾向じゃなかろうかと思っておりますので、本当に行政主導というのも発揮するときだというふうな思いで頑張っていたらというふうなことで思います。

それで関連になるわけですが、やはり先ほども申し上げました、私がお尋ねした方の一番の課題として、担い手不足ということなんですよね。この担い手不足は、どのようなことができるか、後継者育成、新規就農者支援というふうなところで行政対応——行政ばかりにお願いせんばいかんごたつことですが、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

農業の担い手でございますけれども、平たん部の農業におかれましては、今、集落営農が出てきておりますけれども、集落営農の育成なり、あるいは、これから発展した農業生産法人の育成なり、そういうところで集落農業を担ってもらえればと、平たん部の農業を担ってもらえればと考えております。

また、そのほかに施設園芸等もございますので、施設園芸等の支援をしたり、あるいは新規就農者に対する交付金制度とか就農相談をやったりとか、中山間地におきましては耕作放棄地対策とか有害鳥獣対策、そして、中間管理事業等を活用した担い手農家に優良農地が集積するような対策、いろいろ事業はあるかと思っておりますけれども、これらをしっかりと取り組みながら後継者の育成に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当にありがとうございます。なかなか担い手育成、就農支援というのは、現実的には厳しい状況であるということは十分にわかっております。

そこで、その担い手が今後、就農に意欲のある人を一、二年雇用するとか、就農するきっかけづくりをする、現地研修等を実施する、農業の楽しさ、喜びを知ってもらおうと。それとあわせて、高齢者対策などの対応ができるような、そういうふうな特別な、産業支援課というのは実際現在ありますけれども、仮称農業支援対策室というような、そういうふうな対策

室の設定なんかというのは簡単にはできないかと思えますけれど、いかがでしょうかね。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

農業生産の産地として今後とも生き残っていくためには、意欲のある新規就農希望者を地域の担い手として、しっかりと確保、育成していくことが大切かと思えます。そのために、農業の技術とか経営のノウハウをしっかりと習得できる施設、これは俗にトレーニングファームと言っておりますけれども、そういう施設の検討も必要かとは考えております。

佐賀県内にはこういう施設はございませんけれども、九州では大分県とか鹿児島県がこういうトレーニングファームが幾つか設置されているみたいでございまして。

鹿島市におきましても県の機関とか、あるいはJAの生産部会、農家も入りますけれども、そういう方が一体となって技術の習得から就農、農地や栽培施設の確保までサポートできる構築はできないかと考えているところでございまして。

市がこの施設を単独で設置するという事は難しいかもしれませんが、今後、JAさがみどり管内の広域での取り組みも含めまして、どのような体制なら設置が可能なのかということ、みどり管内の関係市町とJA共同で検討を始めたいということで考えております。

以上でございまして。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

課長が申されるように本当にJAが広域化してしまったということで、鹿島市との1対1での取り組みというのは難しいわけですが、先ほど申されたようにやはりうまいとこ、どこでも――隣の太良にしろ、江北町あたりにしろ、同じような課題があるはずですから、その辺はうまく話し合いをして、全体がよくなるような対応を誘導してもらえばいいんじゃないかなというふうなことで思っております。

それでは、先ほど私の尋ねた中で、あと中山間地の課題として圃場整備のおくれ、鳥獣、イノシシ対策というふうなことが出ておりましたので、今現在はどのような実態か、今後の行政対応等についてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

中山間地の振興にはいろんな課題があるかと思えます。その中で議員がおっしゃられまし

た、まず、圃場整備の推進の件でございますけれども、市では今、平たん地を中心に圃場整備が実施されておまして、現在の圃場整備率が90.5%に達しております。圃場整備の可能なところはほとんど実施されているんじゃないかなと思っております。あと残っているのが市街地の用途区域内の水田とか、あるいは中山間地で傾斜が急なところとか、それは受益の面積が狭いところとか、こういうところが、まだ未整備で残っているかと思っております。

今後も圃場整備を行うことによりまして、経営規模の拡大とか労働時間の短縮、生産費の削減等効果を生み出しますし、暗渠排水等を行うことによって生産性の高い野菜等の畑作物の栽培も可能となりますので、こういう圃場整備の推進について、まだ可能なところにつきましては、圃場整備を推進したいと思っております。

圃場整備を実施するに当たりましては、地元の受益者負担金なりとか、あるいは後継者の問題等もございますので、地元の地権者の総意で圃場整備を実施したいというような機運が高まって話がまとまることを期待しているところでございます。

あと中山間地の振興の中の有害鳥獣対策でございますけれども、有害鳥獣の対策といたしましては、農地を守る取り組みとして、農地をイノシシの侵入から防ぐ防護柵の設置、2つ目に、イノシシのすみやすい環境をつくらない取り組み、3つ目に、イノシシの個体数を調整する駆除の取り組み、このイノシシ対策は、3つの対策がそれぞれじゃなく、1つのセットにして行うことが効果があるということで考えております。それぞれの農地の侵入を防ぐ取り組みとして、ワイヤーメッシュとか電気牧柵の設置につきまして、国の補助事業を活用したりとか、あるいは面積が小さいところにつきましては市の単独事業ということを実施しまして、この推進をしているところでございます。

2番目に、イノシシの来にくい環境づくりというふうなことで、イノシシの被害対策モデル集落を設置しまして被害防止の研修会なり、被害の実態調査なり、あるいは防護柵の点検なり、そして、農地近辺の除草作業なり、そういう協働の取り組みをお願いしているところでございます。

また、市にはイノシシの実施隊を設置しておりますので、この日常の活動として、イノシシの現場での対策として地域とも連携しながら、環境の確認なり、軽微な対応をしているところでございます。

3番目に、イノシシの駆除でございますけれども、これも年間を通じて猟友会の方をお願いいたしまして、有害鳥獣のイノシシ対策として駆除対策を実施しているところでございます。ちなみに、平成27年度は992頭の捕獲がっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当に適切な対応ができていうふうな答弁であったと思いますが、またつけ加えては、あと6月でもお願いしたいと思います。

続きまして、けさもその駐車場の車庫のところで、お姉さんたちがEM菌づくりをされていたんですけどね、今は、やはり安全・安心というふうな農産物の供給というのが高まっております。そういう中で無化学肥料、無農薬とまでいかんかもしれませんけれど、無農薬的に取り組みされ、本当に有機栽培という方もふえてきておりますけれど、その有機栽培者等への指導というか、支援、または奨励もやっぱりやっていかん時期に来ているんじゃないかなと思いますけれど、その辺の対応というのはどういうふうに捉えられておりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

有機栽培を含めまして環境保全型の農業ということで捉えておりますけれども、環境に配慮した安全・安心な農作物の生産の取り組み、普及推進は、今後とも行う必要があると考えております。

第六次総合計画の施策の中でも「安心・安全な農作物の供給」ということをうたっております。

化学肥料とか、化学農薬の低減とか、有期農業等を行う農業者の皆様につきましては、今、国の助成として日本型直接支払制度の交付金がございます、この制度を活用して支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

農業面については、これで終わりたいと思います。

続いて、漁業面で1つだけ。やはり課長も申されましたが、諫早湾の排水問題について、これが絶対的じゃないと思いますけれど、やっぱり1回排水100万トン以上ということが続くと、どうしても海域が変わってしまうということですね。

私も海岸で漁業者の方に、あれが排水された水の流れですよと、きれいにわかつたですよ。そいけん、そういうふうなことで、100万トンがどれくらいかわからんですけど、100万トン以上の排水をされると、どうしてもノリに影響が出てくるというふうなことが強く言われましたので、その辺、長崎側というか、諫早湾関係するところの今から先の話し合い、交渉というのはどういうふうな形になるのか、お尋ねをいたしたいと思いますが、

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

諫早湾の干拓堤防が平成9年4月やったのですかね、締め切りが行われまして、その後、赤潮の発生が多くなってきているというようなお話は聞きます。

それで、その対策の一環として、干拓堤防の排水門からの大量一括排水は赤潮の長期化の可能性があるということは漁業者の方からもお聞きしまして、県も施設の管理者であります農林水産省のほうに排水の小口化を要望しているところでございます。

潮受け堤防の施設は国の施設でございまして、長崎県に対して直接、要望ということはやっております。あくまでも国に対する要望でございまして、開門調査等の実施要望につきましては、有明海再生に関する佐賀県関係者連絡会——これは、県と有明海沿岸の2市4町の市町、それと有明海漁協で構成しておりますけれども、この連絡会の中で連携をとりながら、農林水産省のほうにいろんな要望を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

最後にいたしますけれど、やはりきょうも道の駅鹿島関係のことも一般質問で出ておったと思いますけれど、七浦はカキ焼き海道とも言われているわけで、やはりカキ、それと、ちょっとここはとても無理というふうな話を聞きましたけれど、タイラギの再生、復興というふうな期待をしたいというような思いがあるわけですが、これはわかる範囲で結構ですから、どうですかね、タイラギまで再生できるような方策というのはなかとでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

まず、さっき回答しました有明海再生に関する佐賀県関係者連絡会で2市4町と言いましたけれども、4市2町の沿岸市町の間違いでございます。4市2町は、佐賀市、神崎市、小城市、鹿島市、そしてあと白石町、太良町の4市2町でございます。訂正いたします、済みませんでした。

あと、活力ある水産業が展開されるというふうなことで、そんな施策について今後、ノリ以外でもそういう施策をやっていくことは必要かと考えております。七浦方面から太良町にかけて207号沿線は、カキ焼き街道と呼ばれておりますけれども、今一部行われておりますが、カキの養殖を研究することも行われております。

これは、有明水産振興センターの指導のもとに、鹿島市の漁業区域内におきまして、ノリ養殖の竹を利用したカキの養殖とか、あるいはアゲマキの養殖試験等も行われております。太良町ではアサリの養殖試験も実施されているということを聞きます。有明海につきましては、佐賀県のみならず、福岡県とか、熊本県も国の支援を受けながら、いろんな貝類の試験も行われているということも聞きます。それで一部におきましては、アサリの養殖のほうも量がふえてきたという話も聞いたことがございます。

今後とも養殖技術の確立に向けて、県等から指導を受けながら、漁家の所得向上のためにいろんな施策を展開し、あるいは鹿島市もそういう取り組みに対しては支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当に農業、漁業、いろいろと詳しくお調べいただき、教えていただきありがとうございます。

やはりノリ、海にすれば、カキ、タイラギというのが安定してくると、またはムツゴロウとかウナギの話も出ておりましたけれど、おいしいハゼというのもおっとですよ。それにスボですか、そういうふうなおいしいものがいっぱい有明海にはおりますから、ぜひ再生をお願いしたいし、やはり郷土を愛するということにもつながってくることでありますから、やっぱり郷土に錦を飾るというよりも、郷土を錦で飾る鹿島、人間づくりをしていただくことをお願いして終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明23日は休会とし、次の会議は24日午前10時から開き、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時39分 散会